

平成27年 網走市議会

平成27年度予算等審査特別委員会会議録

第2号 平成27年3月12日（木曜日）

○日時 平成27年3月12日  
午前10時00分開議

総務課長 大島昌之  
総務課参事 本間保司  
職員課長 小松広典  
財政課長 秋葉孝博  
税務課長 児玉卓巳  
日体大特別支援学  
校設立準備室参事 鈴木 聡  
市民課長 田邊雄三

○場所 議場

○出席委員（17名）

委員長 渡部眞美  
副委員長 立崎聡一  
委員 飯田敏勝  
井戸達也  
金兵智則  
工藤英治  
栗田政男  
近藤憲治  
佐々木玲子  
空 英雄  
高橋政行  
七夕和繁  
平賀貴幸  
古都宣裕  
松浦敏司  
山田庫司郎  
山田俊美

教育長 木目澤一三  
学校教育部長 三島正昭  
社会教育部長 後藤伸次  
社会教育部参事監 米村 衛

選挙管理委員会事務局長 山本規与思

監査事務局長 岩原敏男  
監査事務局参事 平野雅久

○事務局職員

事務局長 佐藤 明  
次 長 吉田正史  
総務議事係長 岩尾弘敏  
係 松山 俊  
係 田中康平

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

市長 水谷洋一  
副市長 大澤慶逸  
企画総務部長 川田昌弘  
市民部長 後藤利博  
福祉部長 酒井信隆  
経済部長 今野哲男  
観光部長 田口 桂  
水産港湾部長 河野宣昭  
建設部長 石川裕将  
水道部長 猪股淳一  
企画総務部次長 岩永雅浩  
会計管理者 川上晃司

午前10時00分開議

○渡部眞美委員長 おはようございます。

本日の出席委員は17名で、全委員が出席しております。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

それでは初めに、本委員会に進め方について御説明申し上げます。

質問席と答弁席についてですが、質問席につきましては昨年と同様に中央に用意しております。

委員の方は、委員長の許可を求めた上で質問席に着き、起立して質問を行い、着席して答弁を聞いてください。

答弁席につきましては、演台と自席といたします。

自席付近にマイクを用意いたしましたので、起

立して発言を願います。

さらに関連質疑の場合は、同一会派の委員に限り、主質疑者の同意のもとに、委員長の許可を求めた上で質問席から質疑を行うこととし、その間主質疑者は自席に戻っていただきます。

次に、質疑時間の関係でございますが、昨年同様、委員の皆様から向かって右側の議員出席数表示器の下にランプの表示器が設置されておりますが、質疑時間1時間の5分前にブザーが鳴り黄色のランプが点きます。

また、質疑時間が1時間になりますと、ブザーが鳴り赤いランプが点きます。

時計を見計らいながら質疑を行っていただきます。

委員皆様と理事者の御協力をお願いいたします。

それでは早速、本日の日程であります一般会計の歳入のうち一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入ります。

なお、関連でございます議案第13号から議案第16号までの4件についても、あわせて質疑をいただきます。

質問者、挙手を願います。

**○井戸達也委員** おはようございます。

まず、私からいくつかお聞きをいたします。

最初に、防災に関しての質問をいたします。

ことしも非常に7回という暴風雪警報が出されたという中で、災害の多様化という部分で、本市としても、さまざまな災害を想定して計画的に準備を進めていかなければならないというふうに思うところであります。

防災備蓄整備655万円のうち一般財源335万円ということで計上されておりますけれども、小学校2校、中学校1校への備蓄というふうになっておりますが、今回はどの学校を予定しているのかという部分をまずお聞きいたします。

**○本間保司総務課参事** 防災備蓄整備事業についてでございますが、平成27年度は、小学校は南小学校、網走小学校の2校。

中学校は、第一中学校への整備を予定しております。

**○井戸達也委員** 南小と網小、そして一中というこの3校に予定をしているというところですね。

わかりました。

この備蓄の部分に、恐らく食糧という部分も含まれてくるというふうに思いますけれども、これは何人を想定して、何食分を確保していくのかをお聞きします。

**○本間保司総務課参事** 防災備蓄の食糧についての御質問でございますが、食糧につきましては、小学校にのみ配備しております。

内訳としましては、調理不要食200食、カンパン240食の計440食となっております。災害想定にもよりますが、40名ないし50名が避難した場合には3日分の食糧という形になっております。

**○井戸達也委員** 3日分ということで、3日ここに避難していれば何かしらの救出の手段がとれるというところで、440食分というところで確認いたしました。

この資機材という部分では、備蓄整備の中で資機材というものも整備されるということですが、どこの場所にこういった資機材を保管して、資機材の管理は学校が行うのかという部分をお聞きいたします。

**○本間保司総務課参事** 資機材についての御質問でございます。

防災備蓄品としましては、先ほど申し上げました、非常食、ペットボトルの飲料水のほか、軽油発電機、投光機、発電機用の軽油燃料、簡易トイレ、そのほか毛布、バスタオル、歯ブラシ、紙おむつなどとなっております。

また、これらの保管場所につきましては、これまで整備した学校では、余裕教室や使用されていない更衣室などの学校の空きスペース、また物品庫や物置など、配備する学校と協議の上で決っております。

管理に関しましては、非常食、軽油燃料など、いわゆる期限のあるものの更新は市が実施することとなります。

その他物品の保管、管理は、学校にお願いすることとしております。

**○井戸達也委員** 十分なものが配備されるということで、管理は学校ということになりますということを確認いたしました。

食糧に限っては、賞味期限というか、消費期限というか、こういったものがあるかというふうに思います。

これをどのように期限内に処理していくのかという部分を確認したいと思います。

○本間保司総務課参事 備蓄食糧の期限についての御質問でございます。

配備する食糧の賞味期限は、5年間となっております。

これらの食糧につきまして、賞味期限が切れる前に防災訓練などで使用するなど、有効に活用したいと考えております。

○井戸達也委員 5年間ということで、時間はたっぷりある中で、この間に訓練等で使用をしていくということで、訓練は定期的に必要なというふうに思います。

さまざまな災害を想定した訓練が必要であるかなというふうに思いますので、この辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

続いて、冬季避難所停電対策事業についてお聞きをいたします。

これも、小学校2校と中学校2校ということがありますけれども、備蓄品と同じ学校への機材の整備となるのかという部分をお聞きいたします。

○本間保司総務課参事 冬季避難所停電対策事業に対する御質問でございます。

冬季避難所停電対策事業では、先ほど申し上げました防災備蓄品整備事業の実施にあわせて、同じ学校へ資機材の整備を行っております。

○井戸達也委員 同じ学校というところで、この停電対策用資機材といったものは、具体的にどのようなものを指すのかというところをお聞きいたします。

○本間保司総務課参事 この事業で整備する資機材でございますが、停電時には電力を必要としないポータブルストーブ、床からの寒さを防ぐ防災マット、充電式で利用可能な投光器シリウスライト、蓄電池となっております。

また、燃料備蓄のために屋外灯油タンクを設置し、災害用燃料として灯油を配備することとしております。

○井戸達也委員 御答弁いただいた物に関しては、家庭でもぜひともそろえていただきたい物の一つであるというふうに思います。

これも答弁の中では、学校が同じく管理していくのかというふうに思いますけれども、その辺についても御答弁願いたいと思います。

○本間保司総務課参事 備品の保管、管理につきましては、学校にお願いすることとしております。

○井戸達也委員 わかりました。

次に移ります。

避難施設等環境整備事業1,600万円について、お聞きをいたします。

これは、学校以外の施設18カ所というふうにしておりますけれども、この学校以外の18カ所とは、一体どういう施設を予定しているのかお聞きをいたします。

○本間保司総務課参事 この事業で行う施設でございますが、災害発生時に避難所となる施設のうち、総合福祉センターやコミュニティセンター、オホーツク・文化交流センター、総合体育館、市民会館など、18施設について整備を予定しております。

○井戸達也委員 この施設については、わかりました。

これを割り返していくと、18カ所で1カ所当たり90万円近い予算というふうになりますけれども、具体的にどのような内容の工事を予定しているのかお聞きをいたします。

○本間保司総務課参事 この事業の工事の内容でございます。

施設により工事の内容、工事費用などは異なりますが、事業全体といたしましては、和式便器の洋式化を11カ所、洋式便器へのウォシュレット化が42カ所、障がい者トイレ関係では、ウォシュレット化や段差解消、オストメイト対応などを予定しております。

○井戸達也委員 今の御説明だと、単に便器をかえるだけではなく、間仕切りというかスペースを大きくしたり、そういった部分も含まれてくるのかというふうに思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○本間保司総務課参事 そういった部分での、いわゆるバリアフリーに対する対応を図ることを考えております。

○井戸達也委員 わかりました。理解いたしました。

避難所の関係で、若干お聞きをしたいのですが、今回も7回にわたる暴風雪の警報が出たという部分で、避難所が開設されるといった事態が起こったわけでありまして、実は通行する車によっては、網走市民に限らず通行どめが起こった際に、避難所に避難したいという方がおられるにもかかわらず、避難所がどこであるかという部分がわからなくて困っていたというような話

も若干聞いております。

こうした部分で、今回、避難所に避難された方々の利用の人数というものを把握していたら伺いたいと思います。

**○本間保司総務課参事** 資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

**○井戸達也委員** 恐らく、予報が出て早めに通行どめがなされるといった部分で、足どめされた方々が避難所に避難してくるといった部分も多くなってきたのかということが考えられるので、質問させていただいたのですけれども、避難所がわからないという部分で、今後避難所をわかりやすくする方法というのを考えていく必要があると思いますけれども、その辺について市としての考え方を示していただきたいと思います。

**○本間保司総務課参事** 暴風雪等による一時避難所を開設した場合、総合振興局へ連絡するとともに報道関係にも連絡しておりますので、テレビ、ラジオ等で避難所の場所等の情報を流していただいているところでございます。

また、あわせて、市のホームページへの掲載、公式SNS、フェイスブック、ツイッター、あるいは「お知らせメール@あばしり」を活用して避難所開設情報発信をしております。

また、今、御質問のございました避難所近くのコンビニの駐車場等に駐車する、一時待機する車両もあると聞いておりますので、例えば、避難所近くのコンビニ等で避難所を開設した情報を提供していただくことが可能とも思われますので、今後検討してまいりたいと思っております。

**○井戸達也委員** コンビニは常に開いているということで、人が立ち寄りやすいという部分で情報もそこに固めておくと、何かしらの情報がそこで得られるという形は理想的な部分ではないかというふうに思いますので、その辺も含めてわかりやすい形を検討していただきたいと思います。

次になりますけれども、津波避難路整備事業についてお聞きをいたします。

今回は4,940万円ということで、バルコ会館からの階段と藻琴地区への階段という部分でありますけれども、今、現在階段がありますけれども、これをどのようにして整備していくのかという部分をお聞きをいたします。

**○本間保司総務課参事** バルコに上る南8条東7

丁目から台町方面への、いわゆる台町階段につきましては、現状の老朽化した木製の階段を耐久性のあるプラスチック擬木、いわゆる「にたき」というのでしょうか、プラスチック擬木製の階段へ取りかえることとし、手すりにつきましても新しいものに交換することとしております。

また、藻琴神社の参道につきましては、階段部分ではなく、参道の緩やかな斜面にこれまでも手すりが設置されていたところなのですが、老朽化し破損箇所も多いことから、新しい手すりに取りかえを行いまして、高齢者の方などの避難に対応しようとするものでございます。

**○井戸達也委員** 理解をいたしました。

以前からも質問をしておりますけれども、これに合わせて、海岸町から向陽地区にかけての避難路整備も早急に進めていただく必要があるということは、以前から一般質問でもさせていただいておりますけれども、ここも土砂災害警戒の指定区域ということもございまして、北海道との絡みがあるという部分で聞いております。

若干この辺も、見通しが明るくなってきたという話も聞いておりますけれども、現時点での状況をお聞きいたします。

**○本間保司総務課参事** 海岸町から向陽ヶ丘の高台へ上る避難路の設置につきましては、これまで北海道に要望してきたところでございますが、保安林の治山事業による階段路の整備を検討できるとの見解を得たことから、治山事業の早期実施について、改めて北海道に対して要望しているところでございます。

北海道からは、平成27年度以降の早い時期に事業による設置を検討しているとの回答も得ております。

**○井戸達也委員** 見通しが非常に明るくなってきたということで、何とか期待する部分でございませぬ。

わかりました。

続いて、地域防災訓練事業についてお聞きをいたします。

毎年行われている地域防災訓練ですけれども、今年度はどういった地域を予定しているのかということをお聞きいたします。

**○本間保司総務課参事** 地域防災訓練の実施箇所でございますが、この訓練は社会福祉協議会、市町内会連合会、老人クラブ連合会などで構成する

地域福祉会議が進めております、防災福祉の地域づくりの一つとしまして、市と地域福祉会議の構成団体が連携し、平成22年度から5カ年間、年2地区の自主目標に取り組んでいるところでございます。

実施地区につきましては、地域福祉会議の構成団体でございます、市町内会連合会に選定をお願いしておりまして、今年度、平成27年度の実施地区は、5月から6月ごろに決定する予定となっております。

**○井戸達也委員** 現時点では、まだ決まっていないということで、5月、6月ぐらいに決定するところで理解をいたします。

地域の実態を把握して、実態に合った訓練を計画すべきというふうに考えております。

こういった部分で、地域からの要望等、こんな訓練が理想だというような要望が上がってれば、その辺についてお聞きしたいというふうに思います。

**○本間保司総務課参事** 訓練の実施に当たりましては、市と実施地区、これは町内会となりますが、この間でどのような災害を想定し、どのような訓練の内容にするかなどについて打ち合わせを重ねて、地区の要望を踏まえた上で実施することとしてきております。

このため、今まで実施地区によりましては、津波を想定して高台へ避難訓練を行ったこともございますし、また、海岸部ではない地区では、地震を想定した訓練をするなど、それぞれ地区の状況に合った要望を含めて訓練を行うようにしております。

**○井戸達也委員** 理想的なというか、地域の実態に合った訓練をしていただきたいというふうに思います。

高齢者をいかに避難させるのか、また、そこに住む障がい者はどこにいるのか等を地域で把握して、自主的に訓練する形が必要であるというふうに私は考えますので、自主防災組織とこの辺とをあわせて計画を進めてほしいというふうに思います。

次に移ります。

日体大特別支援学校設立推進事業、73万8,000円という部分でお聞きをいたします。

この事業の現時点での進捗状況といった部分を確認させていただきたいと思います。

**○鈴木聡日体大特別支援学校設立準備室参事** 日体大高等支援学校の現在の進捗状況について、お答えいたします。

平成29年4月の開校に向け、昨年4月から学校法人日本体育大学によります設立準備室網走事務所を設置しまして、開設の準備を進めております。

網走事務所において、これまで施設の建設計画、教育課程に関する計画及び教職員の確保について準備を進めております。

このうち、施設の建設計画につきまして、寄宿舎の新築、旧道立高等技術専門学院の改修工事及び学校敷地内の造成工事の施工計画が決まりまして、先日、学校法人日本体育大学と網走市内の建設業者を含む共同企業体の間で施工の合意がなされまして、現在、工事施行の準備を進めております。

学校建設に必要な市有財産の無償譲渡につきましては、3月中旬に契約を締結する予定となっております。

また、共同企業体によります安全祈願祭が3月30日にとり行うこととなっております、その後、4月からは施工可能な部分から工事に着工する予定となっております。

工事完了の時期は、平成28年5月ごろを予定しております、工事完成後、私学審議会の現地視察を受けることとなっております。

学校の認定に関しましては、平成28年4月に北海道へ認可申請を提出し、認可の承認を受ける予定となっておりますけれども、その前段の事務としまして、ことしの4月に計画書を提出して、その承認を受けることになっております。

**○井戸達也委員** 3月中旬に契約、4月から工事にかかっていると、そして平成28年5月に完成といった部分で、少しずつ準備が進んできたのかというふうに感じます。若干安心をいたしました。

こういった話を進めていく中で、日体大のほうから何か当市に強い要望というか、こういったものが必要なのだという部分がございますらお聞きしたいと思います。

**○鈴木聡日体大特別支援学校設立準備室参事** 現在、日本体育大学の網走事務所と網走市の準備室で連携を取りまして準備を進めております。

特段強い要望というのは、今のところございません。

**○井戸達也委員** この件に関しては、十分に打合

せをして、できるだけ要望に応えた上で進めていただきたいというふうに思っております。

準備が少しずつ整ってきているということで、非常に期待する部分が多い事業でございますので、しっかりとお願いしたいというふうに思います。

**○渡部眞美委員長** 先ほどの、一時避難所の利用人数について答弁がまだですので、着席したまま暫時休憩いたします。

そのままお待ちください。

午前10時27分休憩

午前10時29分再開

**○渡部眞美委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

井戸委員の質疑に対する答弁からお願いします。

**○本間保司総務課参事** 一時避難所の利用者でございます。

直近のデータがございますが、よろしいでしょうか。

3月2日、一時避難所の利用者の数でございますが、西コミュニティセンターに9名、北浜の分団詰所に4名、消防南出張所に4名、延べ合計17名となっております。

**○井戸達也委員** 余り利用されている方が少ないのかなというふうに思っていましたけれども、意外と利用されている方がいるという部分で、今後、場合によってはたくさん利用される方が出てくるのかなというふうに思いますので、その辺の対策もひとつよろしくお願いいたしますということで、私の質問を終わらせていただきます。

**○渡部眞美委員長** 次。

**○金兵智則委員** 民主市民ネットの金兵でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、集会施設について伺います。

各地域の催し物や集会、代表質問にもありましたけれども、ふれあいの家などが行われている集会施設ですけれども、平成27年度の予算を見させていただくと、管理運営事業、設置改修事業で今年度、平成26年度より大きく増加をしているということがわかりました。

まずはその理由と、事業費が増加しているところを見ますと、集会施設によってばらつきはあるのかというふうに思いますけれども、老朽化が進

んできているというふうに個人的には考えるところでありますけれども、そのあたりの状況についてもあわせて伺いたいと思います。

**○田邊雄三市民課長** 集会施設管理運営事業につきまして、事業の内容ですけれども、嘉多山、北浜、浦士別、藻琴の研修等のセンター施設と、温根内、能取の福祉会館の6施設に係る指定管理委託料271万1,000円と、季節保育所ともなっている浦士別地区集落センターの調理室の改修、ストーブの取りかえなどで224万6,000円の費用、地域の活動施設として地域に貸し付けている旧小学校、8カ所ありますけれども、その分の小修繕30万円で計525万7,000円の予算を計上しているところで

前年に比べ、予算が増額している部分ですけれども、浦士別集落センターの調理室の改修、ストーブの取りかえ分224万6,000円が増加分となっております。

集会施設の改修事業のほうですけれども、事業の内容としましては、集会施設設置改修事業は、町内会、自治会が所有し、管理運営する町内会館の建設及び増築、修繕に係る費用の補助をする事業となっております。

前年度より予算が増額している理由ですけれども、平成26年度は鉄南会館の屋根の修繕、塗りかえ改修を主な予算として措置をしていたところですが、平成27年度につきましては、明治部落会館の屋根、壁、床の改修及びトイレの水洗化を行う工事の要望がありましたので、予算化をしたところであります。

集会施設の現状でございますけれども、嘉多山、北浜、浦士別、藻琴の研修センターは、築後30年程度が経過している状況にあります。

地域からの修繕要望も、多く寄せられているところであります。

平成26年度は、各施設の修繕等の必要状況調査を建築課と実施しまして、今後、ある程度予想される修繕について調査を行いますので、計画的な修繕を検討しながら、地域の方とも相談しながら、日常の利用に支障が出るところの修繕を優先して、施設機能の維持をしていきたいと考えております。

**○金兵智則委員** 予算の増加については、管理運営事業に関しては浦士別のほうの調理室と、特異な現象があったということで、修繕費用については要望が上がってきている。

こちらについても、ことしよりは多く修繕があったということなのだというふうに思います。

今、集会施設の状況を確認の上、今後、計画的に実施していくということでありましたので、集会施設はさまざまなことに利用されて、周辺住民の皆さんにとっては大変重要なものであります。

計画的な修繕ということをお聞きしましたので、今後も進めていっていただけたらというふうに思います。

集会施設並びにコミセンに設置されるAED設置についてですけれども、来年度の設置の予定、設置の内容についてお伺いしたいと思います。

**○田邊雄三市民課長** コミセン、集会施設のAEDの設置事業についてでありますけれども、AEDは18カ月ごとのパッドの交換、4年目から5年目でバッテリーの交換、7年目で本体買いかえとなるもので、平成25年度からは新規設置についてはリースとしているところです。

それ以前に設置していたコミセン、住民センター、郊外の集会施設のAEDは、運営委員会で購入、共同募金からの寄附、季節保育所となっている郊外の施設は子育て支援課で整備をしてきました。

バッテリー切れが近づき、バッテリーを交換しても、本体自体がその後2年で交換となること、今後の維持経費等をリース料金と比較した結果、平成27年度からリースに切りかえた方が経費、維持面において有利と判断したところです。

このことから平成27年度は、10施設につきましてリースの新規設置、5カ所についてリースの更新ということで、15カ所をリース料金として計上しているところです。

**○金兵智則委員** リース契約をされているので、予算金額的にはそんなに大きくないということと、10施設が新規設置、5施設に関しては更新設置ということの答弁内容だったかというふうに思いますけれども、これでコミセン、集会施設のAED設置については全て完了しているのか、どの程度まで進んでいるのか、お伺いしたいと思います。

**○田邊雄三市民課長** コミセン、集会施設につきましては、全て設置をしているところであります。

**○金兵智則委員** 全て設置されているということで理解させていただきますけれども、AEDはいつでも使用するものではありませんけれども、いざとなったときには、正確に迅速に使用すること

が求められるものだという事は、皆さん御承知のことだと思います。

そのためにも、何度もお話しさせていただいておりますけれども、この集会施設、コミセン施設の周辺住民の皆様が使用することができるよう、定期的な講習会などが必要になるというふうに思いますけれども、現状どのようになっているのかお伺いしたいと思います。

**○田邊雄三市民課長** AEDが設置されている施設につきましては、指定管理者、各区会でAEDの講習が実施されているところであります。

コミセンでは毎年管理人が受講しまして、郊外の集会施設では平成26年度は地域の自主防災訓練を実施した能取、嘉多山、浦士別、二見ヶ岡でAEDの講習が開催され、保育所に設置されている嘉多山、藻琴、北浜、浦士別では、保育士が講習を受講しております。

今後も定期的にAED講習が各施設で行われるよう、指定管理者、区長にも協力をいただきたいと思います。

**○金兵智則委員** 了解いたしました。

AEDは、音声が出るから誰でも使えるのではないかというようなことをおっしゃる方もいらっしゃるかもしれませんが、実際その場にあったときにはなかなか難しい、精神状態も普通の状態ではいられないというところもありますので、定期的な講習を今後も続けていただければというふうに思います。

次に、消費生活相談事業についてであります。

網走でも、さまざまなトラブルがあるというふうに伺っております。

また、今朝も札幌、岩見沢方面で詐欺事件があったというようなことがテレビで報道されました。

例えば、振り込め詐欺の被害について言えば、これだけさまざまなところで注意を促しているにも関わらず、一向に減らないといった状況で、報道などでは手口もさらに巧妙化しているということでもあります。

また、SNSの普及などによって、それらに関連したトラブルも増加しているというふうに伺っているところでもあります。

現在、市が把握している相談件数の推移と相談内容についてお伺いしたいと思います。

**○田邊雄三市民課長** 相談件数ですけれども、平

成25年度の数値になりますけれども、140件というふうになっております。

相談につきましては、1件当たりの相談にかかる時間が多いことから、相談員5名で対応しているところでもあります。

**○金兵智則委員** 相談員5名で140件、たしか相談件数もそれほどふえてきているような状況ではなかったと記憶しているところではありますけれども、網走市としても相談員の皆様方の研修の機会をふやすなど、消費者協会の体制の強化には尽力していることというふうに思いますけれども、研修の内容など、どのようなことをされているかお伺いしたいと思います。

**○田邊雄三市民課長** 相談員の研修でありますけれども、平成21年度以降につきましては、消費者庁が進める消費者行政活性化基金を活用しまして、研修の充実を図っているところでもあります。

研修内容につきましては、国民生活センターで行われる研修、北海道消費者協会が行う研修というものがありまして、消費者行政等支援セミナー、消費者相談の研修専門コースなどがありまして、そういうものに順次相談員に行っていたり、研修を重ねてきていただいております。

**○金兵智則委員** 研修を進められて、体制強化には励んでいただいているというふうに思います。

それでも、携帯電話に関すること、SNSに関することといったようなことが、最近新たに出てきた問題なのかと思います。

この辺のことに關しても、私は余り得手ではありませんが、やはり年代的に上の年代よりは、若い世代のほうが圧倒的に得手としているのかなというふうに考えるところであります。

消費者協会の方々も、先ほど言われた研修などで勉強されているというふうに思いますけれども、体制強化といった意味で、この相談員の方々、若い世代の方にも協力してもらおうといったことも考えていくべきかというふうに思いますけれども、その辺の見解についてお伺いしたいというふうに思います。

**○田邊雄三市民課長** 相談員についてですけれども、相談員は年齢的には40代の方が1名、50代の方が1名、60代の方が3名という体制で行っておりますけれども、平成27年度からは1名50代の方が入りまして、60代の方がおやめになるということになり、若干年齢的には下がるということにな

りますけれども、携帯電話についての消費者被害につきましても、いろいろ相談員も苦労しているところでもありますけれども、市民課の担当職員、あとは場合によっては携帯電話会社に行って情報を得ながら相談をしているところでもあります。

**○金兵智則委員** 今の消費者協会の相談員の方々も、苦労されて努力されていることと思いますけれども、さまざまな、携帯電話に関してはとても速いスピードでいろいろな機能がふえていったりしますので、その辺に対しては市も協力して対応していただきたいというふうに思います。

次に、防災についてお伺いをいたします。

昨日、発生から4年を経過しました東日本大震災ですけれども、これを契機に、網走市としてもこれまでさまざまな防災対策を強化してきたというのは私も承知してきております。

先ほどの質問にもありました、備蓄品の整備ですとかガイドブックの作成、防災訓練の強化などが行われていました。

先ほど避難施設の環境整備事業のところではトイレの洋式化、バリアフリー化の詳細をお伺いしたところでもありますけれども、また津波避難経路整備事業についてもお伺いしましたが、これらは市民の方からも意見が多かったと私自身感じておりまして、大きく前進したのかなというふうに思っております。

津波避難経路整備事業については、台町に上がる階段の整備と、藻琴の神社の手すりの整備ということで、先ほども答弁いただいておりますけれども、またそれに加えて津波の避難ビルの指定も行ってきているというふうに思います。

先ほど海岸町地区の方々に向陽に上がるということで、それらの整備については今、要望している最中だということでありましたけれども、今、台町に上がる階段はこれぐらいの地域の方々も避難されるということは、多分想定されていると思いますけれども、この高台に津波の時の避難について、どの程度の割合の方々の避難の環境整備が行われたのか、ざっくりで構いません、もし分ければお伺いしたいというふうに思います。

**○本間保司総務課参事** いわゆる台町階段への環境整備ということでございますが、網走市の場合は今、想定されている津波が、地震発生から約20分で初期の水面変動が起こるといいうふうに言われておりますので、いわゆるその水面変動が起こる

20分以内に、その階段から高台に上がるような形をとるような利用ということを想定して計画をしているところでございます。

**○金兵智則委員** 大体20分圏内の方々のための整備だというような形で理解をさせていただこうと思えますけれども、避難路の整備が行われたということは、大変重要なことなのだと思います。

そうすると次は、今ありました20分以内に避難しなければならぬということで、避難時にスムーズな行動ができるということが重要になってくるというふうに思います。

そこで、以前から何度か質問させていただいております、避難路の表示板が必要になってくるというふうに思います。

私がボランティアに伺った宮古市で拝見したときから、ぜひとも網走市にも取り入れていただきたいというふうに思っております、昨年度、前向きな答弁をいただいておりますけれども、来年度、どのようになるのかお伺いしたいというふうに思います。

**○中本保司総務課参事** 避難誘導看板の設置についてでございます。

避難誘導看板につきましては、津波から避難すべき方向を的確にわかりやすく表示することが被害の軽減につながるものでございますので、また加えて、歩行者の方、それから車を運転している方、さらには網走以外からこの網走を訪れている外国からの観光客の方も含めまして、そういった方々の皆さんがわかるようなものでなければならないというふうに考えております。

そのため、設置箇所あるいはその看板のデザインなどにつきまして、先進自治体の事例などを参考にしながら整備の方針を定めながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

**○金兵智則委員** 市民の皆さんにとっては、どちらの方向に行くのかという部分はお分かりになられている方も多くいらっしゃるのかなというふうに思います。

私も他市に行ったときに、これはいいなというふうに思ったというような事例ですので、その辺、皆さんがそこにたまたまおられた方々が避難できるような、そんな看板にさせていただけたらなというふうに思います。

次に、生活緊急情報メール配信事業についてお伺いをいたします。

ことは、何度も発達した低気圧、いわゆる爆弾低気圧がオホーツク海岸に接近という言葉を目にいたしました。

道路が通行どめになったり、バス、ハイヤーがとまるなど大変な状況もありましたけれども、これらの情報はこの情報メールで送られてくるため、早期の対応が可能となったのは私自身も感じております。

このような状況では、この生活緊急情報メール配信事業の重要性が、やはりまよってきているなどというふうに思いますが、まず現在の登録者数についてお伺いしたいというふうに思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 生活緊急メール配信事業についての登録者の実績についてのお尋ねでございますけれども、この事業につきましては平成25年の6月から登録を始めまして、情報の配信は7月からということでございます。

平成25年度の登録者は725名でございます。

1番最初の6月には、353名の登録をいただいたところでした。

そのあと、平成26年度につきましては、516名の登録をいただきまして、現在1,241名が登録をいただいているという状況でございます。

**○金兵智則委員** 徐々にではありますけれども、ふえてきたなというふうに思います。

昨年、私、予算委員会でも述べさせていただきました、高齢者の方々が不得手にしているからなかなか伸びないのかなというような話もさせていただきましたけれども、最近、お話しさせていただいた私と同世代の方々に関して、このメール配信事業をしていることを知らない、このお話をすると私もぜひとも登録しようかなというような人が多かったということで、このメール配信事業に登録していただいた方は便利だね、という声も多く聞かれるところであります。

ぜひとも、今後とも登録者数をふやしてほしいというふうに思いますが、今後、登録者数をふやすための考えについてお伺いしたいというふうに思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 今後の登録者の拡大についてでございますけれども、委員御指摘のとおり、登録件数について伸び悩んでいるというのが実態でございます。

登録数がふえた月につきましては、暴風雪の情報や、あるいはクマの出没の情報を丁寧に発信し

たことが背景にあつて、登録がふえたのではないかというふうに推察をしています。

生活に役立つ情報を受信できる点を、さらに周知をしていきたいというふうに考えていますが、現在行っているのは広報やホームページなどでの事業周知と、平成25年9月からは公共施設にポスターなども掲示をしています。

さらに、農大の新入学生などが転入する時期、あるいは転勤者が転入する時期については、市民課の窓口で「あばしり便利ガイドブック」を配布しますが、それに折り込みのチラシを置いているということもございます。

さらに、市の老人クラブ連合会などを通じて、携帯を持っていない高齢者などは、無関係なサービスというふうに考えられているようですが、これを離れている家族に登録してもらうことで、優先電話で災害の情報を得るということもできますので、それらのメリットについてももう少し丁寧に伝えていきたいというふうに考えます。

**○金兵智則委員** 周知の方法というのは、なかなか難しいということは、私自身も理解はしているところでありましてけれども、この事業はとても役に立つとてもいい事業だというふうに私自身も思っておりますので、ぜひとも今後とも積極的な対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、国際交流事業についてお伺いいたします。

予算的には大きくないものでありますけれども、今年度、平成26年度と比べますと、若干2、3割だったと思いますが、減というふうになっております。

国際化というのが言われている今、この事業についての現状と認識についてお伺いしたいというふうに思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 国際交流に関する基本的な認識でございますが、本事業は、国際交流を進めることによって国際社会の一員であることを自覚し、さまざまな異なる文化を学び理解するとともに、日本や網走の文化を再確認する機会ということで捉えております。

また、さまざまな国や地域との交流によりまして、豊かな国際感覚を持った人づくりを進めるとともに、網走を広く発信し、地域経済の活性化に向けた情報収集を行い、網走の地域特性を生かした地域経済の活性化に展開することも目的の一つとしております。

**○金兵智則委員** ただいまの答弁は理解をさせていただきます。

そのとおりだというふうに思います。

けれども今、韓国の蔚山とか台湾、それからカナダのポートアルバーニなどは、今後30周年を目指していくというような状況だと思ひますし、以前はフィンランドや中国の瀋陽というところと交流があったということも伺っております。

グローバル社会、国際化が叫ばれている今、これまでかかわりがあつた地域も含めて、これに限らずというところでありましてけれども、今後、この国際交流については、いま一度積極的な対策をお願いしたいというふうに思ひますけれども、今後、どのようにこの事業を進めていかれるか、考えについてお伺いしたいというふうに思ひます。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 国際交流推進事業の今後でございますけれども、国際交流推進事業は姉妹都市交流事業補助金等2つの中事業を持っております。

実は、今年度は網走市文化連盟と蔚山広域市南区文化院との間で、文化・芸術分野の交流協定の意向書が取り交わされました。

これは、子どもの作品展の相互開催から一歩進展した動きでもあります。

また、台湾からは、台北教育大学や平静小学校などの訪問団に来網をいただき、大学生の作品展そして子どもたちの流氷まつりでの踊りの披露と行ったことを行っておりまして。

また、特に姉妹都市交流につきましては、6年ぶりになる教育訪問団と11年ぶりになる市民親善訪問団の受け入れを行っております。

いずれも、市民団体が中心となって受け入れの準備を進めていただいております。こうした活動を通じて市民との交流が広まり、なお一層、網走との関係が深まっていくことに期待をしております。

今月27日には、隔年で実施をしております青少年少女訪問団として、13名の小中学生をポートアルバーニ市に派遣することにしております。

平成27年度の予算が少し少ないという指摘がございましたが、平成27年度はこの派遣が行われないう年であるということがございますので、御理解をいただきたいというふうに考えております。

また、国際交流事業の目的は、各課で共有をし、さまざまな国や地域の方々へ親網走、親日本感情

を醸成していただき、網走との積極的なかわりを持とうとする網走ファンをふやすために、人的交流、教育文化交流を先導的な事業として実施しております。

市としましては、市民の主体的で意欲のある取り組みに対して支援をしていくという姿勢に変わりはありません。

**○金兵智則委員** 市民主導で進められているものが多いということでもありますけれども、以前は交流があったけれども今はないとなると、窓口が1つなくなってしまうようなこともありますので、積極的にかかわってほしいなというふうに思います。

最後に、おいしいまち網走PR事業についてお伺いいたします。

この事業は、網走の関心を高め、ふるさと寄附をしてきた市外の方に特典を付与するという事業だというふうに伺っております。

説明ではポイント制ということも伺っておりますけれども、特典の内容も含めて、もう少し詳しい内容をお示しいただければというふうに思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** おいしいまち網走PR事業の内容でございますが、まず網走の地場産品のおいしさや宿泊施設割引のお得感など、おいしいまち網走の魅力を紹介するウェブ媒体、それから紙媒体、これは7ページ立てぐらいになると思いますけれども、カラーの、イメージとしては旅行会社が作成をしているパンフレットのようなものになります。

これを作成し、網走への関心を高めていただくことで、市外に在住するふるさと寄附希望者を拡大し、寄附金額に応じたポイントの特典として付与するというものでございます。

ポイントですけれども、送料含めて50%程度を還元するというふうに考えてございます。

PR素材につきましては、多数の地場産品、ウェブ媒体には200点程度を記載することができるというふうに今、交渉しているところです。

多くの地場産品や市内限定の宿泊券などを掲載することとしておりまして、地域のブランド認知拡大が図られるものと考えております。

また、特典をポイント付与とすることで、寄附後に寄附者がゆっくり選択をする機会、時間が生まれますし、ポイントを分けて使う、まとめて使

うという選択の自由が生まれるというふうに考えております。

また、市としましては、地場産品などの在庫状況にかかわらず、寄附を受け付けることができるメリットがございますので、機会損失を防ぐことができるというふうに考えてございます。

この事業は、7月1日から実施をする予定でございます。

**○金兵智則委員** はい、理解させていただきます。

ポイント制ということで、例えば5,000ポイントある人が2,000ポイントと3,000ポイントの景品をいただけるのか、例えば5,000ポイント持っている人がもう1回やって、1万ポイントになったから1万ポイントの景品がいただけるのか、そういった形だというふうに理解をさせていただきたいというふうに思います。

特産品についてなんですけれども、宿泊券ですとか地場産品、ウェブに200品ぐらいということでもありますけれども、この辺の選定についてはどのように、もう行われているのか、今後行っていくのかお伺いしたいというふうに思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 特典の選考でございますが、この事業の特徴は、いわゆる宿泊割引券も特典として付与することができるということでございますので、そういったホテル旅館業組合の方たちを初めとした観光業者の方、それから施設の割引券ということも想定ができますので、拝観施設の関係者、それから地場産品としましては農水産物でございますので、物産協会や水産加工協議会などの関係者から広く募集をしたいというふうに思っております。

さらに、先行している自治体のお話を聞きますと、お酒の需要が非常に高いということですので、地元のビールである網走ビールや、網走のガラス製品ですとか、そういった特徴のある、ふだんはなかなか地場産品といいますか、紹介されないようなものも紹介できるという点がメリットとしてあるかなというふうに考えます。

**○金兵智則委員** これからさまざまな関係団体に協力をいただきながら、選定をしていくということだと理解をさせていただきますけれども、予算書の中で、ふるさと寄附基金積立金1,821万1,000円、平成26年度では16万円だったものが大幅にアップしているものがあります。

これについては、基金に積み立てるということ

になっていますので、これぐらい寄附金が集まるということで想定されているということなのか、お伺いしたいというふうに思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 寄附額の見込みでございますが、7月から3月までの9カ月間で1,800万円を見込んでございます。

その算出根拠でございますが、予算編成時にこの事業の原資とする基金のうち、用途を指定しないものの累計が1,000万円でございます。

そのため、9カ月間でこの1カ月の経費は約100万円というふうに計算できるかなというふうに思います。

ポイントとして50%還元のため、1カ月の寄附金額は200万円程度を見込むという計算をさせていただきまして、平成27年度の市外在住者からの寄附は200万円掛ける9カ月で1,800万円ということでございます。

**○金兵智則委員** 経費を見込んで、その倍集めなければいけないので、9カ月で1,800万だということですがけれども、1,800万円に到達、多ければ多いほうがいいのかなというふうに思いますけれども、単純な質問をさせていただきます。

1,800万円の半分、特典が約5割、これについて、ちょっと多くもらえれば、1回たしか100万円以上の方は50万円までということだったので、例えば200万円も300万円をいただいても50万円ということで、この辺は上下があるのかなというふうに思いますけれども、約900万円、今回のPR網走事業1,011万円の予算が計上されていたと思いますけれども、この中でその900万円分の事業費も含まれるということで間違いなかったでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 今、金兵委員がおっしゃられた内容で間違いございません。

**○金兵智則委員** 1,800万円、ここが最低限の目標になるのかなというふうに思いますけれども、昨年度の予算等審査特別委員会では、網走としてはとりあえず特典をつけた寄附金については静観をするといったような御答弁があったかというふうに思います。

それが、1年たってやっていきますよというところで、他自治体に関しては、例えば上士幌町などが有名かと思えますけれども、結構先行されてやっている事業でもあるかと思えます。

この中に割って入って、この目標金額を達成す

るということが必要になってくるのかなというふうに思いますけれども、PR方法というのが重要になってくるというふうに思いますけれども、その辺の見解についてお伺いしたいというふうに思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** これまでの姿勢と若干変わったのではないかと御指摘ですが、さきの議会の中でも、特典導入のメリットとデメリットについて研究をして、慎重に対応するという答弁をさせていただいておりますが、まずデメリットにつきましては、当初考えたのは事務的な負担が非常に大きいということです。

紋別市に聞きますと、1人の職員を専任で配置をしなければならないほどの事務量があること。

それからもう1つは、提供できる商品が限定されていたわけです。

数点ということが多かったわけですが、そのために特典合戦が加熱すると、地元の地場産品であっても一部のものしか動かないといった実態があるというお話も聞いておりましたので、それがいいのかといったことがありました。

今回のシステムといいますか仕組みで考えますと、先ほど申し上げたとおり地元のかなりの地場産品を網羅できるということと、これにかかわる事務については全て委託業者が担うということで、担当している企画調整課の職員はほぼ、今までと変わらない事務的な負担しかないということが、1つ判断にございました。

もう1つは、国が新成長戦略の中で、ふるさと名物の支援を地方再生の目玉にするといった後押しもあったというのも、1つでございます。

**○金兵智則委員** 理解させていただきます。

私としては、1年でも早くやっていただきたいかった事業でありますので、ぜひとも積極的な展開をお願いしたいというふうに思いますけれども、例えばメディアとのタイアップでのPR方法、今後のPRについて最後に御答弁いただければというふうに思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** PRの方法ですが、先ほど申し上げたPRの素材につきましては、委託先がホームページを作成いたします。

さらに、ダイジェスト版としてのカタログの作成をしていただいて、寄附を希望する方に紙媒体の素材をお送りするとともに、ウェブ媒体でもっとたくさんの商品をごらんになれますよとい

う御案内をしていただくことになっておりますので、そこを通じて全国の方にお知らせしたいというふうに思いますし、おいしいまち網走の事業につきましても、ふるさと応援隊推進事業ともあわせて実施をしていこうと思っております。

全国にいる網走と縁のある方を通じて、この制度についても周知をしてみたいというふうに考えます。

**○金兵智則委員** ぜひともたくさんの方の寄附が集まるよう期待して、私の質問を終わりたいと思います。

**○渡部眞美委員長** ここで暫時休憩をいたします。  
午前11時10分休憩  
午前11時18分再開

**○渡部眞美委員長** 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

挙手願います。

**○平賀貴幸委員** それでは、私からも質問をさせていただきます。

最初に財政の関係についてであります。昨年の各会計決算審査特別委員会の中で金兵議員から指摘がございまして、剰余金の基金への積み立てについてであります。今回条例として適切に対応がなされたというふうな認識をしております。

法にのっとった対応がこれまでとられていなかった部分があったということが、今回の条例制定で適正化されるということは望ましいことだと思いますし、素早い対応を含めてここは評価をしたいというふうに思います。

今後も、適切な財政運営に努めていただきたいと思います。

さて、財政運営と言え、やはり市民と直接関係のある行政改革について触れていかなければならないと思います。

この行財政改革は、大場市長の時代から進められてきたものでありまして、網走市の財政は依然として厳しいものの、公債費は順調に減少し、一般会計における黒字決算も続けられている現状でございます。

一方で、人口減少社会が本格化をし、今後の人口減少のペースはこれまでよりも早まることは、統計上明らかであります。

そういった状況を踏まえると、網走市役所という団体の雇用というものは、網走で最も大きな経

済的な影響を与えるものであるということも過言ではないのだろうと思います。

市中経済に与える影響が大きいことから、この行財政改革の進め方と人口減少への対策というのは、一定程度あわせて考える必要が必然的にあるのだというふうに思います。

行政改革は、網走市が支出する経費の削減が基本になるというものであると思いますので、市内の経済にはどうしてもマイナスの影響を及ぼすものであります。

また、これまではこの影響がどの程度あるのかということを実算を行わずに行革を進めてきたというふうに思っておりますけれども、第3次行政改革推進計画になって、人件費に初めて手をつけたというのは御承知のとおりであります。

だからこそ、地域経済に与える影響を試算し、その裏打ちとなる経済活性化策を目標値をもって展開することが必要だと、これまでも指摘してきたところであります。

特に、人口減少率が高まる今後については、人口減少による消費額の減少も大きくなってまいります。

だからこそ、今後も行革を進めるとするならば、人件費の削減というのは決して上策とは言えず、可能な限り抑制すべきだというふうに考えるところであります。

もしも行うとするならば、市中経済に与える影響を一定程度試算した上で、目標を定めた経済対策をあわせて実施していく必要がやはり生じます。

こうしたことを踏まえて、今後の行革に対する見通しと考え方を改めて明らかにしていただきたいと思います。

**○小松広典職員課長** 人件費削減と消費額減少の影響に関する御質問でございますけれども、財政収支見通しの中で、今後どのような収支バランスとなるかにもよりますけれども、解消策についてはこれから考えることとなります。

現時点では、白紙の状況であるというところでございます。

もし何らかの手を打たなければならないとしても、今のところ人件費の削減ありきという考えは持っていないところでございます。

**○平賀貴幸委員** まだこれからの検討であります。現時点で、人件費の削減の考え方は持っていないという答弁であります。これからはまだ状況

を見ないとわからないということでもあります。

私からは、この点については質問としてはこれまでになるのですけれども、基本的には人口減少への対策ということを考えて、できる限り職員の人件費を抑制せずに行財政運営の改革を進めていただきたいということを改めて申し上げたいと思います。

次に、予算資料の36ページにあります、男女共同参画プランについて伺ってまいります。

人口減少社会が本格的に到来したからこそますます重要になるのが、男女共同参画の考え方とそれに伴う事業の遂行であると思います。

これは、明らかに地域戦略に組み入れて考えていくべきものでありまして、総合戦略等の中にもしっかり取り入れられるべきものであることを、まずは述べておきたいと思います。

さて、最初に、男女共同参画プランの推進状況と今後の見通し及び来年度の事業展開について、どのような考え方があるのか確認をしたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 男女共同参画プラン推進管理事業につきまして、進捗状況と今後の考え方でございますが、市では、市民委員10名で組織をする男女共同参画プラン推進会議を設置し、網走市の男女共同参画社会を実現するために、第2次男女共同参画プランの総合的な推進を図ってまいりました。

女性の生き方を尊重することを基本とする人権の確立とともに、人口減少社会を見据えた女性の能力活用や、労働力確保が社会的な要請となっております。

家庭、地域、職場での啓発や制度の見直しは、女性自身の自覚とともに男性の理解と協力がなければ実現ができないわけですが、女性が政治的、経済的、社会的、そして文化的に力をつけていくことが重要だというふうに考えております。

小学生のときからさまざまな取り組みが行われてきたこと、事業所への働きかけを進めてきたこと、広報での特別枠での周知などが男性の理解を深めてきた要因ではないかというふうに考えておりますが、大変地道ではあります、そのような取り組みを今後も引き続き進めていきたいというふうに考えております。

特に、最近では、地域に密着したコミュニティービジネスに取り組む女性たちがふえておりま

して、これも、これまでの地道な取り組みの成果ではないかというふうに考えております。

男女共同参画社会は、男女がともにあらゆる分野に参画し、ともに責任を分かち合い、自分自身の理想を実現する道筋を発見し、全ての人々が自分自身の可能性に挑戦できる社会というふうに言われております。

市では、仕事と生活地域活動の両立に向けた支援や、政策方針決定の場への参画、子育て支援、ひとり親家庭支援など、多くの現代的課題の解決に向けた取り組みを、今後も地道に進めていきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 取り組み状況は、確認をさせていただきました。

あらゆる市の政策、あるいは民間の活動の中に男女共同参画の理念が浸透していくということが大切だと思いますので、引き続き事業の遂行に当たっていただきたいと思います。

また、市長の公約にも女性職員の大幅な増加がうたわれているところであります。

このことは、女性の管理職の割合の増加への取り組みとあわせて、方向性としては歓迎すべきことだというふうに思っております。

やはり、網走市という組織体は、民間の見本となりながら、政策誘導をしていくという必要があります。また、男女共同参画を意識した政策的展開が必要だというふうに考えますが、男女共同参画プランとこうした市長公約との関連性はどうか、確認をしたいと思います。

**○小松広典職員課長** 男女共同参画プランと市長の政策提言の関連性についての質問でございますけれども、男女共同参画プランでは、家庭、職場、地域社会における男女共同参画の推進を目標の一つとし、その方向性として、市の女性職員の採用拡大や職域拡大、能力に応じた管理職への登用に努めると策定しているところでございます。

今期の市長の政策提言の中で、市職員の女性の割合を2040年までには50%程度を目指すという目標により、男女共同参画プランとの関連性が得られるようになったと認識しているところでございます。

当然、職員の採用や管理職への登用は、能力の実証に基づくものであり、恣意的に女性を採用または昇格することができるものではございませんが、そこを目標とすることにより、優秀な女性に

多数受験していただくことで女性職員の割合がふえることにより、将来的に女性管理職の登用もふえるものと考えております。

**○平賀貴幸委員** 女性管理職の登用増加は、将来的な目標ということになるのだと思いますが、そこもしっかりと視点としてあるのだという認識は共有できましたので、ぜひ積極的な取り組みをしていただきたいと思います。

この議場の理事者席に女性が今いない状況ですから、この状況が変わることを改めて望むものがあります。

また、市長の市政執行方針の中には、女性の人口の偏りを是正するためには、雇用機会を創出することが不可欠となっているというふうに述べられたところがあります。

しかし、御承知のとおり、これだけではなかなか十分ではないのも考え方としてはあるのだと思います。

少なくとも、女性が働くことができる環境をつくるためには、女性に対する支援はもちろんありますが、男性が積極的に育児や家事にかかわることが可能な環境を育むということが不可欠であります。

ここは、政策的な誘導がどうしても必要となってまいる部分であります。

民間の見本となるべく、網走市役所内部及び外部の企業や地域に対して、どのような政策展開を今後行う考えなのか明らかにされたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 男性の子育てや家事参加に関するお尋ねですけれども、先ほどお答えしたとおり、市民委員で組織をする推進会議では、年2回会議を開いて、第2次プランの推進状況の点検、評価を行っていただいております。

その中で、プランの3つの基本目標に沿って、さまざまな部局で取り組みが行われていることが確認をされております。

男性の子育てや家事参加の促進を図るものとして、推進会議の編集による「ひゅーら」を毎月掲載するほか、広報、啓発活動の充実を図るという基本目標の中では、社会教育課では、男女共同参画プラン推進協議会と共催をして「暮らしいきいきフォーラム」を開催しております。

ことは、市民大学とも共催をして開催をしているところでございます。また、図書館での男女共同参画コーナーの常設を継続して実施をしてお

ります。また、家庭における男女平等教育の推進では、健康管理課において「ハローベビークラブ」による父親になる前からの両親教育、地域子育て支援センターでの講演会などを実施しているほか、社会教育課では、参加対象を父親に限定した家庭教育学級を開催しているところでございます。

このほかに、学校や社会における男女平等教育の推進、性の尊重や母性の重要性の浸透に関する取り組み、家庭、職場、地域社会における男女共同参画の促進、多様なライフスタイルを可能にする環境の整備などに、地道ではありますが、着実に取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

**○平賀貴幸委員** 取り組み状況については、理解をさせていただきました。

残っているのは、まだまだ地域の部分ももちろんですが、企業としての考え方なのだと思います。

そのことは、また経済部でも伺っていかねばいけないのだろうと思っておりますけれども、やはり企業戦略として、女性が働き続けられるほうが有用なのだということが、しっかり伝わっていくということを理解されるということが重要だと思いますので、ぜひ引き続き取り組みをしていただきたいというふうに思います。

また、これらのことは、若年者の人口流出防止や人口定着の取り組みにも通じるものがあるかと考えるところであります。

以前から、私も年齢層を一定程度絞った取り組み、支援が必要であることを指摘させていただいているところでありますが、来年度の予算を見ると、現在のところ、はっきりとした事業が実施されているとは言えないのかなと捉えているところであります。

やはり、人口減少に一定程度の歯どめをかけるためには、労働人口の減少と子どもを産み育てることが行いやすい年代の流出に対する歯どめをかけることが必要なのだと思います。そのための対策がやはり必要であります。

先進自治体を見ますと、家賃の補助や通勤費用の補助、あるいは土地の取得や住宅建築の補助などの事業を展開しております。

これは、こうした年齢層の方々の所得が低いにもかかわらず、どうしても生活コストが高くなるということに対する対策としての側面も持ち合

わせております。

また、ここに使った税は、後に地域での消費や、あるいは固定資産税などの形で、結果的に行政に戻ってくることになるという考え方をしております。決して税を無駄に投資するわけではないということが、これまで事業を実施している自治体の報告などにより明らかになっているところであります。

網走市では、これまでこうした特定の年齢層に対する支援は積極的ではなかったという認識を持っておりますが、今後の展開はどう考えていらっしゃるのか見解を伺いたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 子育て世代への財政的な支援を含めた総合的な取り組みということでございますが、委員がおっしゃるとおり、人の流れを変えて女性人口の偏りを是正するという事は簡単ではないというふうにも認識をしております。

その実現のために、出生率や乳幼児の救命率の向上、住まいや医療、教育など、出産から育児まで切れ目のない子育て環境の充実は、欠かすことができない政策だというふうにも理解をしております。

人口減少を食いとめるには至っておりませんが、当市の合計特殊出生率は1.59と全国・全道の平均を上回っておりまして、これは先ほど申し上げたような出産、育児に関する施策や、医療、健康に着目した施策、女性の仕事と家庭の両立支援に取り組んできた成果が反映されているのではないかと考えてございます。

また今後ですが、国では少子化危機突破のための緊急対策の柱として、1つには子育て支援、そして2つには働き方改革をより一層強化するというふうにしております。また、3つ目に結婚、妊娠、出産支援を追加して推進するというふうにもしておりますので、特に、追加された結婚、妊娠、出産支援は全国展開をするとされております。

新婚世帯に対する財政面の支援が検討されていることに、注目をしていきたいというふうにも考えております。また、委員おっしゃるような、ナショナルミニマムとして整備されるものは別としても、市としましては、特定世帯に対して家賃補助や住宅取得時の現金給付などによる個別支援を行う考えはございませんが、地域社会での子育て支援体制の整備、母子保健医療体制の充実、教育への経済負担の軽減などに取り組んでいくことと

しております。

**○平賀貴幸委員** 国あるいは道としての対策、そういったものはぜひ積極的に活用していただきたいと思います。

朝、街頭に立っていると、網走市内に入って来る車のほうがやはり多いなというのをよく感じます。

そこにどんな年代がいるのかというのを見てみると、やはり若い世代の方々が、相当数運転されて網走のまちに入って来るのだというのを肌で感じているところであります。

この方々が、なぜ網走に住まないのかということ、やはりもう少し調査をしていかなければいけないのだらうと思います。

率直に、通勤をしてでも生活のコストに差があるから網走の外から通って来るということが、恐らく理由なのだらうと私は思っていますが、その辺はどのような認識をお持ちでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 網走市外から通勤あるいは通学をされている方々につきましては、委員がおっしゃるような理由で通われている方もいらっしゃると思いますが、その理由につきましてはかなり多様であるというふうにも考えておりまして、大変申し訳ありませんが、企画調整課としてそれらについての調査などをしたことはございませんので、実態については承知をしていないというのが実態でございます。

**○平賀貴幸委員** ここは恐らく経済部の所管になるので、また改めてそのときに伺おうと思いますが、恐らくそういった部分での基礎調査が必要で、本当に先ほど申し上げたような、家賃の補助だとかそういうものが不要なのかどうか詳細に調査をした上で政策判断をする必要がある状況に、今、多分私は人口の減少を含めてあるのだらうと思っておりますので、そこはまた改めての議論にさせていただきたいと思います。

次に、指定管理者制度について、全般に対して伺わせていただきます。

個別のものというよりは、全般に対してですので総務のところでも伺わせていただきますが、指定管理者制度につきましては、代表質問における答弁にもありましたように、コストありきではないのだという理解を私もしておりますし、民間の活力を導入することで住民サービスがさらに向上する、あるいは施設の利用者数も含めて伸びていく

など、満足度が高まるという観点から取り組まれる事業であると認識をするところであります。

こうした観点で見たときに、網走市における指定管理者制度の運用はどう捉えているのか、まずは伺いたいと思います。

あわせて、指定管理者として独自の事業やサービスを展開し、その結果、住民満足度を向上させるとともに利用者数の増加に転じているという評価ができる施設というのは、どのようなものがあるのか伺いたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 基本的な認識ということでございます。

代表質問でお答えしたとおりなのですが、指定管理者制度によって運営される施設につきましては、経営状況を勘案して作成する仕様書に基づいて、民間事業者が持つ能力やノウハウを幅広く活用し、市民サービスの向上が図れると判断される事業所を選考しております。

先ほど御確認のあったように、安易な経費削減が目的ではないということは、民主市民ネットと共通の認識であるというふうに考えております。

市では、平成17年度の制度導入後10年が経過をしようとしておりますけれども、指定管理者による施設運営の適正化については、選考委員会などで評価をしており、その中では施設運営の専門性もさらに高まり、施設管理者としての責任を果たされているというふうに考えております。

民間の活力を導入することで、施設は有効に活用され、活性化も図られているという認識でございまして、独自のサービスを行っている施設の特徴的なところで言いますと、コミュニティセンターなどがそれに当たるのではないかとこのように考えてございます。

**○平賀貴幸委員** 徐々に改善されている部分もあるのだろうとっております。

独自の事業を展開し、少しでも利用の増加や市民の満足度を高めるということが、指定管理者の本来のあり方だと思いますし、それこそが民間活力の導入なのだと思います。

その部分を全体的に把握するということが、私は必要なだろうという観点で今回質問をさせていただきたいと思っているのですが、やはり全体の指定管理者の状況を見るというセクションが必要なだろうと思います。

これまでは、恐らく各部で所管しておりますの

で各部課で見ていたというふうに思いますが、以前、第三者評価が必要だということをお願いしたことに通じる部分もあるのですけれども、やはり住民サービスの向上に資する事業をどの程度行っていて、それがほかの部で所管している指定管理者と比較したときに、果たして適切なのだろうか、もっと努力する余地はないのだろうかということをお客観的に見る必要があるのだと思います。

また、そこで働いている方々も当然いらっしゃるわけです。

その方々がワーキングプアに陥ったりしてはいけないのだと思いますし、何らかの理由で離職をされるということは一定程度やむを得ないのですけれども、離職率が果たして各施設どうなっていて、極端に高いところはないのか、もしあるとすれば、その理由はなぜなのかということをお客観的に判断をし、修正すべきところは修正していくということが必要なのだと思います。

どうしても、そういったことをやれる部署が今はないようなイメージを持っているのですが、どのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 総合的に見る部署の必要性についてでございますけれども、そのような全体的な判断、総合的な判断につきましては、庁内組織でございますけれども、選定委員会の中で各部署が所管する指定管理者についての情報共有を図っております。

また、管理体制についても、その中で意見交換が行われているというふうに認識をしております。

**○平賀貴幸委員** 行われているということでしたが、その辺の状況を公開するかどうかというのはいろいろ考え方がありますが、できるだけそこを明らかにしていく方向、もしくは指定管理者間同士でも共有をしながら修正していける方向に持っていく必要があると思います。

基本的には、自助努力するべきものだと思いますが、ただ、ほかの指定管理者の状況はどうなっているかわからなければ、なかなか自分のところのほうが頑張っているのだとか、自分のところはまだ少し努力しなければいけないのだという認識が持てない部分もあると思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 改善点の施設間での共有ということでございますけれども、選定委員

会に参加をしている当該部局から、指定管理者に対しても情報提供がなされているというふうを考えておりますので、その中で共有をできるものというふうを考えております。

また、情報公開につきましては、全ての情報を一般的に公開できるというものではございませんけれども、可能な限り公開していくということをこれまでも御答弁しておりますので、その姿勢については変わりはありません。

○平賀貴幸委員 理解をいたしました。

適正に進めていただければと思います。

また、公開の観点で言いますと、先ほど仕様書というお話がありましたけれども、やはり仕様書というのは、ホームページで公開されているのが望ましいのだと思います。

他市を見ていると、仕様書が公開されている所がほとんどだという認識を持っております。

これはなぜかと言うと、利用する市民の側にとってもどういう考え方で運営されるのかがわかりやすいからということと、これから指定管理者を目指していこうとか、挑戦してみようというところが、どういうことをすればいいのかがわかりやすいからという観点もあるのだと思いますが、網走市の対応は修正されたのかなとも思っていますが、今のところどうなっているのか現状を確認させていただければと思います。

○渡部眞美委員長 答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午前11時45分休憩

午前11時47分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員に対する答弁から。

○岩永雅浩企画総務部次長 情報の公開について、仕様書の公開ですけれども、公募によって選考している指定管理者の仕様書につきましては、全てホームページ上で公開をしている状況でございます。

○平賀貴幸委員 以前、たしか公開されていなかったと思っていましたので確認をさせていただきましたが、公開されているということで認識をいたしました。

今後は、公募していないところも含めて公開していく必要があると思います。

特に不都合はないと思いますので、ぜひ進めて

いただければと思います。

次に、施設の管理面について確認をさせていただきますが、市の施設には当然、地下に埋設型の燃料タンクなどが設置されているようなものがあります。

昨年、民間の施設の地下埋設タンクから燃料流出事故があったのは記憶に新しいところであります。市が直接運営する施設については、直接点検や整備を法令や市の内部規則に従って実施されていると思いますし、一定の規模を超えるものには有資格者を置いて管理しなければならない法律になっていますから、それを選定し、管理に当たっているというふうに認識をしています。

これについては、指定管理者についても当然同様なのですが、指定管理者である以上、その管理は市ではなくて指定管理者に委ねられていることになるのだらうと認識をしています。

それらが確実に行われていなければならない、法定点検をしなければならない施設、あるいはそこに有資格者を置かなければならない施設というのは、当然市内にも指定管理者になっているところもあると思うのですけれども、それらの施設の現状はどのようになっているのかまず伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 御指摘のあった地下タンクについてでございますが、地下にタンクを設置している施設は、総合体育館を初め5カ所となっております。

確認したところ、いずれも法定点検が実施をされているという状況でございます。

○平賀貴幸委員 法定点検が実施されているということ、確認をさせていただきました。

必要な管理者を置かなければならないのも、たしか規模が大きくなればあったと思うのですが、その辺の管理者の選定も行われているという認識でよろしいでしょうか。

○渡部眞美委員長 答弁調整のため、暫時休憩をいたします。

午前11時49分休憩

午前11時51分再開

○渡部眞美委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

平賀委員に対する答弁から。

○岩永雅浩企画総務部次長 法定点検に係る有資格者の関係ですが、施設によりましては施設にい

らっしゃる有資格者が点検するケース、それと外部の業者に点検を委託するというケースで、個別で違っているということでございます。

**○平賀貴幸委員** 個別で違っているということで、理解をさせていただきました。

このことはあくまでも確認でありまして、同様の事故がやはり市の施設からあつてはいけないので、どのようになっているかの確認をさせていただきました。

引き続き、適正な運営に努めていただければと思います。

続いて、予算説明書の36ページにあります、市民活動推進事業について伺いたいと思います。

市民団体との協働は、少子高齢化、あるいは人口減少が進めばますます多くなっていく、ふえてくるものだと思います。

また、昨日の代表質問にもありましたけれども、高齢者ふれあいの家など運営に変化が生まれるような所も種々出てきたり、NPO法人の活動などもさまざまな形で変化をしていく、必要性も変わっていくという認識を持っています。

そういったところで、市民団体との協働というのが、これからさらに進められるというふうに思いますが、NPO促進法ができてから10年が経過をしました。

北海道には、協働のルールをつくるための指針や手引き等が存在していて、北見市にもそういったものがあるのだということは、以前も質疑の中で申し上げた点がございます。

やはり、市民団体との協働のルールというのは、関与が多くなればなるほど必要になるものでありまして、さまざまな問題が起こらないように、あるいは市民の側が主体的に市にかかわっていくように、一定程度目安を定めておくということがこれからは必要だというふうに思います。

市民団体との協働のルールづくりを何らかの形で実施する必要があると思いますが、どのような考え方をお持ちなのか伺いたいと思います。

**○田邊雄三市民課長** 市民団体との協働のルールづくりですけれども、市民、市民活動団体との協働は、まちづくりの一つの手段と認識しております。

共通の目的のため、責任と役割を共有分担し、ともに働いて成果を共有する。

この協働を進めるための基盤、しやすさという

点において、協働を推進する指針や計画を策定する自治体があるというふうに認識をしております。

**○渡部眞美委員長** 平賀委員の質疑の途中でございますが、ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

**○渡部眞美委員長** 休憩前に引き続き再開をいたします。

平賀委員の質疑を続行いたします。

**○平賀貴幸委員** それでは質疑を続けさせていただきます。

先ほどの質問に対する答弁の中で、市民団体との協働のルールづくりの方向性をどうしていくのかという答弁がなかったものですから、改めて、それはどのように考えているのか伺いたいと思います。

**○田邊雄三市民課長** 当市の協働の推進の方向性については、市総合計画の基本構想、基本計画、第3次行革推進計画の3つの計画の中で、協働の取り組み、推進の方向性を定めております。

その中で、市総合計画基本構想では、協働の仕組みづくりとして、市民団体と市がそれぞれの役割分担を明確にし、対等な立場で互いに協力しながら、それぞれの持つ特性を最大限に発揮できるような仕組みをつくる必要とし、そのために、1つ目に協働を行うための庁内体制の整備、2つ目に市民団体からの意見を反映しながら、実践的な仕組みづくりを進めるとしているところであります。

今後も総合計画の2つの取り組みについて実践できる方策を検討し、指針の策定を含めて検討していきたいと思っております。

**○平賀貴幸委員** 指針の策定を含めて検討ということで前向きに答弁をいただきました。

外向きの指針というのももちろんそうですが、職員向けに手引きをつくっている自治体もあります。

指針と職員の対応の手引きですが、それらがセットで進められることが基本的には望ましい、もしくは先んじて手引きを作っていくという方法もあるのだと思いますが、その辺の考え方についてはどうでしょうか。

**○田邊雄三市民課長** 市民、市民団体と協働の取り組みを進めていくのは職員となりますので、職

員向けの協働のマニュアル、指針は検討の対象として検討したいと思っております。

**○平賀貴幸委員** ぜひできるだけ早い時期の策定を望みたいと思いますし、でき上がったものはぜひ公開をしていただければ、市民もそれを見てどのような形で市に対して話を持っていけばいいのかということが1つの目安、ルールとして定着していくことになり、市と市民団体とのかかわりがスムーズになるだろうというふうに思いますので、ぜひ今後の展開のためにも、進めていただきたいと思います。

次に、今年度で終了する事業に入っておりますあばしり応援事業ですけれども、これは先日の補正予算のふるさと応援隊のほうに引き継がれる事業だと認識をしておりますが、終了ということですから取り組みがあったのだと思いますが、どのような形で取り組まれて、どのような形で引き継がれるのか確認させていただきたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 平成26年度で終了いたしますあばしり応援事業でございますが、本事業はふるさと寄附条例制定後5カ年が経過をし、基金のうち、用途を指定しないものの利用方法が未定であったため、この基金を活用して網走のPRをするだけではなくて、市外の個人や団体に網走市のPRを担っていただき、網走市を応援してくれる方を拡大しようとするものです。

そのことによって交流人口の拡大を図ろうとするものですが、その波及効果として、ふるさと寄附の拡大も図ろうといたしました。

具体的な取り組みといたしましては、1つには個人向けとして、市からオリジナル切手と絵ハガキのセット、名刺、これは7施設の無料入館券を5名分ということになっておりますので、35枚を送付をいたしまして、口コミなどで網走のPRを要請するというものでございます。

もう1つは、事業者向けとして、店内に卓上のぼりや認定証を置かせていただき、かわりに市のホームページでは協力店を紹介するというものでございます。

PR素材とするオリジナル切手の作成には、著作権を初め、切手の図柄に対する制約が多く、予想以上の時間を要しました。

セブンミュージアム関連のほか、網走の自然景観をモチーフとした10種類の図柄による切手シートと、絵ハガキセットが完成をしたところでござ

います。

このようなオリジナル切手シートの作成事例は、日本郵便株式会社への問い合わせでは情報が得られませんでした。ホームページの検索では、青森県深浦市が平成23年に作成したものが自治体初と紹介をされております。

正確な確認はできておりませんが、道内での取り組みは初めてではないかと思われまして、その希少価値のPRも含めて、ふるさと応援人の拡大を図ってまいりたいと考えております。

**○平賀貴幸委員** 私も同じように調べてみましたら、やはり道内で初めて自治体で作る切手だというふうに思います。

さまざまな形でのメディアとのタイアップも含めて、ぜひ事業を進めていただきたいと思います。

この事業は予想以上に時間がかかり、結局今年度は準備に終わった感があり、次の事業に引き継がれる、これはこれで手法、結果的には手法だと思っております。

政策実施のときは、事前の調査準備はやはり大事だなというふうに改めてそこは思いますが、大事なのは実施されることだというふうに思っています。

東京網走会などからの問い合わせも、恐らく市にもあったでしょうし、私のところにも結構な数が寄せられておりまして、期待されている事業でもありますから、ぜひ来年度、この事業は積極的に新たな形ででき上がったものを活用して進めていただきたいと思います。

最後に、市の情報セキュリティの観点で、簡単にですが質問をさせていただきます。

先日、議会運営委員会の中でも話があったんですが、情報セキュリティを高めるために、USBの使用を基本的には一般の、個人の所有のものは認めないだとか、そういった方向性があるというふうに伺いました。

ほかにも恐らく情報セキュリティ強化をされたと思いますが、セキュリティの問題ですから全てこういうセキュリティをやっているのはなかなか公開できないですけれども、差し支えない範囲で、情報セキュリティがどのように強化されているのかをまず伺えればと思います。

**○川田昌弘企画総務部長** 情報セキュリティに関してですけれども、今、庁舎内の電算システムネットワークのセキュリティ対策につきまして

は、対外部との接続に関しては、ファイアウォールの設定でありますとか、ゲートウェイ対策による制御、それから各クライアントに導入している、いわゆるウイルスソフトによるチェック体制といったことで、複数の体制でセキュリティー対策をしているというところです。

ただ近年、報道にも見られますように、本人が気づかないうちに、いわゆる不正ソフトでありますとか迷惑ソフトがインストールされてしまったり、あるいはUSBメモリーを介した情報漏えいなどの事故というのが報道で見られますように、こうした外部デバイスによる事故を未然に防ぐという目的で、今回、資産管理、いわゆるITの資産を管理するソフトを導入したというところでございます。

資産管理システムの主な機能としては、まず1つには、今言ったITの機械の管理ということで、そのパソコンの仕様、どういったスペックを持っているかといったそういった仕様の詳細であるとか、インストールされているプログラム、ソフトウェアの情報を自動取得できるといったことでありますとか、USBデバイスの制御、それからパソコンのログ管理ということで、このパソコンがどういった操作をされているかという記録を取るといったこともできます。

それから、リモートによって操作支援を行う。

例えば、操作の仕方がわからないとか、何かトラブルが起きたときに、電算室からその機械に入り込んで、当然本人の承諾を得てですけれども、そういった操作を画面を見ながら遠隔操作でやっていくといった、そういったソフトを導入したところであります。

その一環として今回、外部デバイスの制御ということが1つの要素としてそういったことがあるということ、全体としてはパッケージで導入したということでもあります。

**○平賀貴幸委員** 資産管理ソフトを含めて、概要は理解をさせていただきました。

特に、外部からの不正アクセスの防止という観点は今後ますます重要になってくると思いますので、その辺の運用は適切にやっていただきたいと思います。一方、今おっしゃられた外部デバイスの問題というのがどうしても出てくると思います。

1つには、やはりその使用頻度としてUSBメモリー

が高くなってきている状況があります。

揮発性メモリーが使われる頻度が高いので、そこをまず制限するという対策を一時的になされたと思います。

古くはフロッピーディスクなどが外部デバイスとして使われていて、そこから感染をするということもあったわけですが、その間で起こったことはDVDやCD-ROMなどからの感染というのも当然あったわけです。

今は、DVDやCD-ROMを使って外部デバイスとして使用する頻度下がったとはいえ、現状USBメモリーが基本的には個人用は禁止されたとなると、どうしても大容量のデータを持ち歩く際に使うことも出てくるのかなと思っております。

そうすると、USBメモリーと記録媒体としての性質は基本的には同じものですから、セキュリティー上はやはり問題があるということなので、本来であればクラウドを使ってその中にデータを置いておく、あるいはメールで送信をする、もしくはインターネットのサーバー経由で大容量のデータを特定の場所に保存しておいてダウンロードするというような仕組みでないと、本来の情報セキュリティーは保てないですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

**○川田昌弘企画総務部長** USBデバイスの制御については、それまでは私物であったり、外部持ち込みを問わず規制をしていなかったということで、例えば紛失があっても、それすらもわからない状況があったと。

また、情報漏えい事故があっても、その対象となった情報がどういう情報だったかということさえもわからなかったのが、今までの実態でございます。

そうしたことから、全部が全部禁止するというのは事務処理上、非常に不都合が生じる。

例えば金融機関とのやりとりというのは、いまだにフロッピーディスクでやりとりをしている状況があります。

ですから、外部デバイスを全部外すというのは、禁止するというのは非常に難しいということで、今回は私物のUSBは一切だめと。

そのかわり各課で所属長が所管管理する中で、各課に対象本数のUSBメモリーを、セキュリティーのパスワードを持ったUSBデバイスを各課に配置して、もしデータの移動が必要であればそ

のUSBデバイスを使って移動させてくださいという状況で、すべてがだめということではありません。

あくまで私物だとか、いわゆる今USBの部分でいけば、携帯電話なんかにもメモリ機能がありますので、携帯電話に情報を取るということも可能になってきますので、そういったことはやめるよとということ、これの効果としてはそういったその情報漏えいを防ぐということも1つありますが、大きくは職員のセキュリティの意識の向上を高めるということが大きな目的の1つでもあります。

**○平賀貴幸委員** そのあたりは状況を見ながら進めていただければと思いますが、今おっしゃったとおり、セキュリティに意識を高めるということが第一には必要ですので、その辺状況を見ながらやっていただきたいと思います。

ただ、揮発性メモリーは、突然データが消えるということがかなりの頻度で実はあるメモリーでありますから、その辺大事なデータが喪失するということが無いような管理含めて、バックアップ体制もしっかり整えていただければと思います。

私の質問は、これで終わります。

**○渡部眞美委員長** 次。

**○山田俊美委員** 私のほうから、2つほど質問したいと思います。

まず1点目は、地域おこし協力隊活用事業について質問いたします。

本事業は、国の地域おこし協力隊制度により、3大都市圏などから網走で活躍、活動する隊員を募集し、地域おこし協力隊として活動してもらうことになっていますが、まず地域おこし協力隊というものはどのようなものでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 地域おこし協力隊の事業内容でございますが、本事業は国の地域おこし協力隊制度を活用し、網走市で活動する地域おこし協力隊員を3大都市圏から1名募集するものでございます。

天都山展望台・オホーツク流氷館に協力隊員を配置し、増加傾向にある外国人観光客、特に中国圏のお客様への案内対応や、施設のPR活動などの業務に従事をしていただくということで、計画をしてございます。

**○山田俊美委員** 今、網走市の地域おこし協力隊の募集要項についてお話があったと思いますが、

1名募集して、流氷館で活動してもらうということのようですが、地域おこし協力隊について、国の総務省のホームページを見たところ、対象になる自治体が過疎とか山村、離島、半島とか条件不利地域が対象となると書いてありますが、網走市が恐らくこれに該当するかどうか庁舎で検討され、該当するということになったと思いますが、この事業は市が該当となったというのは、この文書の文面を見ただけではわからなかったのですが、どのような感じで対象になったのでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 網走市が、3大都市圏に限られて募集をしなければならないという部分につきましては、地域おこし協力隊員の地域要件というものが定められておまして、網走市は離島でもなくということで、この3大都市圏からのみ募集ができるというふうに定められております。

**○山田俊美委員** いずれにしても対象になり、網走市を応援する人がこの地域に来てくれるということは望ましいことであります。

そこで本年度562万円の予算でありますけれども、協力隊の活動期間はおおむね1年から3年とありますが、今回網走市ではどのような期間の予定をしているのでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 今年度、予算を要求しました561万6,000円でございますけれども、隊員1年間の給与並びに活動費等の費用、それに加えて募集を行うわけですが、これを委託によって行おうとしております。

それにかかる経費、さらに委託先が、協力隊員が慣れない地域で孤立しないようにフォローアップをするということをしていただきますので、それにかかる経費ということで、総額は561万6,000円、1年間分ということでございます。

**○山田俊美委員** 今、概要はわかりましたけれども、まず1年間をするということのようではありますが、この隊員の方は、中身を見ますといずれ網走に住居を移し、そしてそこで住む。その後は網走に残って、網走の住民になるという可能性のある方ではないかと思うのですが、それを目標にやられているのでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 山田委員おっしゃるとおり、協力隊員につきましては1年以上、概ね3年までということで期間が決められておりますが、最終的には都会から網走のほうへ移住をして

いただく、そして定住をしていただいて起業していただくというのがこの制度の趣旨でございますので、そのような考え方で取り組みを進めたいと考えます。

**○山田俊美委員** わかりました。

今の答弁の中で、就職をするという考え方ではなく、この方は起業をしてもらおうと、網走を応援するような企業、会社のようなものを立ち上げてもらおうというような感じでよろしいでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 協力隊員任期の後の対応ですけれども、先ほど申し上げましたフォローアップをしていただく事業者につきましては、協力隊員との訪問面談によって、3年後の計画についての動機づけなどもすることになっておりますので、それらの活動を通して、事業所の紹介ですとか、そういうことがなされるというふうに聞いております。

**○山田俊美委員** 今、おおよそ地域おこし協力隊で来てもらう方の将来の方向性もわかりました。

この事業は、場合によってはすごく有効な事業であるというふうに思われますが、国では平成28年を目標として3,000人と書かれていますが、これは繰り返し使える事業なのでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 繰り返しの事業活用ですけれども、Aさんを3年、そのあとさらにAさんをもう1年、2年ということは基本的に認められておりません。

ただし、別の方を募集をして同様の事業に携わっていただくということについては、支障がないというふうにお聞きしています。

**○山田俊美委員** 今おっしゃったとおり、非常に有効であると思われますので、ぜひ1回で終わらないで、続けてできるような形にしてほしいなと思います。

それから1つ、募集形態の中で委託によって募集をするということになったとおっしゃったんですけれども、募集の関係で私もちよっと危惧したんですけれども、なかなか集まらないのではないかなというふうな気がしました。

ホームページ等を見ますと、募集をして、各自治体の給与関係を比較しながらきて、比較しているところに移るとすることも書いてありましたので、この辺の対策、給与とかそういったものは全国一律なのかどうかはわかりませんが、条件面でひょっとしてばらばらで、高い安いはいろいろあ

るのかなと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 雇用の条件面で任地を選ぶということはあるのかということでございますけれども、基本的に給与につきましては、国の特別交付税で上限200万円というふうにされております。

また、活動費等につきましても上限200万円ということで、交付税措置がされるということになっておりますので、それほど大きな差が生じるというふうには先行の自治体からはお聞きしていませんが、若干の給与などの差があることについては事実だというふうに認識しております。

**○山田俊美委員** わかりました。

給与的な差はないから、競争的には平等であると。ただ本人が、どの地域に行って活躍するのが自分にとって1番いいかというところが1つの選定の要件になるのかと思います。

委託先のことを先ほど言いましたが、どこに委託するかわかりませんが、独自で募集する方法論はないわけではなく、ほかの地域ではホームページ等、あるいは我がまちでは今年からいろいろ観光プロモーションに力を入れているようですから、そのときに一緒にできるような形もあると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 既存のさまざまな関連部局との事業連携ということだというふうに思いますが、先ほど御説明を申し上げましたあばしり応援隊の事業なども含めて、PRには努めてまいりたいと思いますし、募集は委託をしますけれども、市のホームページでももちろん周知をしていきたいというふうに考えております。

**○山田俊美委員** わかりました。

この事業についてはぜひ進めてほしいなど、できれば続けてできるような形にしてほしいというふうに思っています。

たまたまきょうの新聞に、オホーツク管内の滝上町が協力隊員2人を募集しているというふうに掲載していました。

各地でこのようなことをどんどん取り組むようになってきているようで、平成21年度から始まっているようですけれども、その頃は89名の隊員がいましたが、現在、平成25年度では978名とどんどんふえているようです。

当市は過疎ではありませんが、そういうこともいづれなる可能性もないとも言えませんので、地方から若者が来る政策としては有効なので行ってほしいと思います。

そこでもう1つ質問ですが、国の政策の中で、人口をふやすというような形の制度、このように似たような制度というのはあるかどうかわかりませんが、そういったことは研究したことがあるのか、なければよろしいですが、あるのかないのかを含めてあります。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 国の制度と言いますか、この後当市でも地方版の総合戦略を策定するわけですが、それについては交流人口の増加であったり、網走からの流出を防ぐといった取り組みをしなければなりません。

そのところで、各省庁を横断して相談に乗っていただける、コンシェルジュという制度がございます。

これについては当市も、選任を申請しておりますが、先日結果がまいりましたが、幸いなことに環境省の方から網走を指名して、コンシェルジュに就任したいということの申し出がありましたので、大変ありがたいことだというふうに考えております。

**○山田俊美委員** わかりました。

そういったことで、常にまちが潤うという言い方は変ですが、まちにとって有利なものはぜひやっていっていただきたいと思います。

今回、地域おこし協力隊、ぜひ成功していただきますように願ひまして、地域おこし協力隊の質間は、この程度で終わります。

次に、町内会連合会活動支援補助金という事業が新規でありますけれども、「町内会連合会が取り組む町内会活動の理解と、加入促進を図る事業支援」とあり、町内会連合会に対しての補助金事業であります。

本事業は新規事業として町内会連合会補助金を出して、市民に対して啓発を行うとするものだと推測しますが、町内会連合会の啓発をしなければならぬぞ、というような市のこの考え方はどのような背景にあるのでしょうか。

**○田邊雄三市民課長** この事業の経緯と事業の目的になりますけれども、地域自治、まちづくりの主体となる町内会は、地域での役員の担い手不足から町内会の解散、町内会が何をしているのか

からない、無くても困らないなどから、町内会への未加入、未組織地域があり、また解散となるケースもあるというふうに町内会連合会のほうでは分析をしています。

このことは市としても、今後も市民とともに進めていくまちづくりのさまざまな施策の実施に影響が出ると考えているところです。

このことから、平成26年度より町内会連合会と課題検討会議を開催しているところですが、取り組めるものは個々に実施していく方向としているところです。

平成27年度からの取り組みとして、町内会、市町内会連合会、地区連単位町内会が何をしているのか、どのようなことをしていくのかを知ってもらい、町内会への加入・設立、役員・行事などへの協力の理解を図っていくこととし、その対策事業に市は補助する計画としたものであります。

**○山田俊美委員** 今おっしゃったように、町内会連合会、町内会はわかるんですけど、連合会は何をしているかということも確かにわからない方が非常に多いということです。

町内会としても、町内会単位でも連合会がどのようなことをしているかわからないという形で、加入率もちょっと低迷しているというふうに思います。

そこで、町内会連合会に加入している町内会・自治会は、みんなで親睦を深めたり、よりよい地域づくりを目指して活動しているというふうに思いますが、その中の活動には、交通安全とかお年寄りとの懇談会、各行事が活発に行われているところはあります。

町内の情報や市のお知らせ、あるいは町内会の回覧を通じて、地域協働の社会をつくっているというふうに思いますが、それからもう1つは、連絡網で顔の見える伝達なので、お年寄りの声かけ運動も連合会を中心としてやっているというふうに思われています。

そこで、町内会連合会の活動の中のホームページの中に、花いっぱい運動やまちづくりふれあい懇談会など、市民が町並みの美しさを演出する場やまちづくりを直接行政に要望する場もあり、地域住民の直接の声を伝える大事な組織であるというふうに思います。

であるにもかかわらず、平成26年11月の町内会連合会のホームページを見ますと、世帯加入率が

63.8%で、総単位町内会数は212というふうに書かれています。

ただ、総単位町内会数の212は連合会に加入しているんですけども、一般の町内会から残りの36.2%は町内会を、連合会を理解してないというようなこともあります。これをさらに上げていくには今回の啓発運動もあるのですが、そのほかに何か有効な手だてはないのかなと思うんですけども、その辺は市が考えることではないかもしれませんが、その辺はお考えがあるでしょうか。

**○田邊雄三市民課長** 町内会に未加入の主な要因ですけれども、町内会に未加入世帯の加入促進が課題というふうに町内会連合会では考えております。

アパートなど、官公署官舎の未加入が多く、市民係の窓口で転入時期にパンフレット等の配布、単位町内会と町連の役員が連携して加入の取り組みをしていますけれども、加入への関心が低い。

町内会自体がない未組織地区・空白地区を組織化する課題というのがありまして、市内約6,600世帯が今入っていない方がいますので、そこところは、先ほど言ったように加入するメリットがない、無くて困らないというところがありますので、今回、支援事業の補助金で、町内会連合会が行う町内会連合会・各町内会の取り組みを知らせる年1回の広報誌の発行と、町内会活動に参加してもらうためのハンドブックの作成と、町内会長・役員研修会を開催するという事業を主な補助の対象にしております。

そういったことで、そういう啓発をしながら、こういう長い取り組みをしながら、加入率を上げていこうという考えの1つであります。

**○山田俊美委員** わかりました。

町内会活動は本当は自主的な活動でありますけれども、やはり後押しを市がやっていただけることによって、少しずつ加入率も上がると思いますので、ぜひ応援していただきたいと思います。

そして先ほど言ったように、加入率の低い部分はアパートというのは確かに問題点があるかもしれません。

アパートに住んでいる方は、案外入っていない方がいますし、転勤があるといったいろいろな条件で入らないケースがあります。

それでも、そのような方も入ってもらうような

取り組み、これは町内会連合会でいろいろと考えなければならぬことでありますけれども、その点も市としても後押ししていただけるようお願いしまして、町内会の、連合会の活動についての質問を終わります。

以上、私の質問を終わります。

**○渡部眞美委員長** 次。

**○松浦敏司委員** さきの他の委員の質問で、かなりの部分で重複している部分がありますが、まず最初に、防災関係で質問したいと思いますが、防災備品の整備にかかわってですけれども、小中学校に食料や、資機材などの備蓄整備ということで答弁があったところです。

そこで私が伺いたいのは、東日本大震災で被災した人たちの声として、1番困ったことは何かという問いに対して、それはトイレだという答えが1番であったと聞いています。

そこで、今回、学校に簡易トイレを設置するという答弁でありましたけれども、簡易トイレといってもいろいろありまして、私なんかは、いの一に頭に浮かぶのは、建設現場・建築現場などにある、ああいうものが一般的なイメージとしてあるわけですが、具体的にはこの学校に整備する簡易トイレとはどういったものなのか伺います。

**○本間保司総務課参事** 防災備蓄整備事業で整備いたします簡易トイレでございますが、1セットで100回の排泄処理が可能な処理袋と処理薬剤がセットになっているものでございます。

それとあわせて、既存の洋式便器、または後ほど申し上げます専用の便座に備えつけることでそういうトイレの用を足していただくということでございまして、簡易トイレ、専用便座あわせて間仕切りとなりますトイレ用パーソナルテント、これをセットにして学校に配備いたします。

数量につきましては、先ほど申し上げました簡易トイレが、小学校におきましては100回処理できるものが200セット、それといわゆる専用便座が10台、それから先ほどもおっしゃいました間仕切りテントのほか、またトイレトペーパーや紙オムツ、これについても配備いたします。

中学校につきましても、先ほど申し上げました処理溶剤を含めた簡易トイレを100セット、そのトイレ専用の便座を5台、それから先程申し上げた紙オムツ、トイレトペーパー等を配備してお

ります。

**○松浦敏司委員** はい、わかりました。

それで先日、10日の日の報道を見ていまして、ちょうど朝のテレビでやっていたのですけれども、この簡易トイレの中で、被災者の方々が知恵を絞ってどういう形で救急の対応をしたかという中で、実は実際にやっていただいたのですけれども、スーパーの袋を二重に重ねて、そこに新聞紙をきざんで入れて、そしてその上に、いわゆる大人用のオムツを敷いてということで、それをすれば何とか2、3日は使用できたというようなお話もあって、それは通常のトイレの便座の中に入れて用を足すということでありました。

こういったことも含めて、とにかく人数は今のところ40名ないし50名というような形で想定はしていますけれども、そういった知恵もあるのだということは、ぜひ知っておいていただきたいというふうに思います。

この備品については以上であります。

次に、冬期の避難所の停電対策についてでありますけれども、道内の幾つかの自治体で、冬にそういった震災が起きたということを想定して、体育館を使って、夜、真っ暗な状況にして、そして一般の市民に体験をしてもらう、こういう訓練をしているところがありますけれども、そのような訓練をする考えはないか伺いたいと思います。

**○本間保司総務課参事** 実際に、冬期の避難所の訓練を行っている道内自治体ということで、近い場所の例としましては、ことしの1月に北見の日赤北海道看護大学が主催する形で、大学の屋体を使った厳冬期避難所展開宿泊演習というものが行われたという報道を見ております。

この演習では、こういったことをやったかということですが、屋内の避難施設として体育館の中で実際に、例えばバレーボールの支柱と農業用のシート等を利用して、大人数が収納可能な暖房完備型のシェルターを屋内に備え、そこで実際にそういう厳冬期の避難所を体験すると、こういったことや、風雪で車内に閉じ込められたような体験というようなことを行い、そういったもののいろいろそういう検証をなされたということでございました。

委員のおっしゃいますとおり、冬期の防災訓練については、積雪寒冷地であります当網走市におきましても大変重要なことと思っております。

大変重要で有用なことと承知しております。

ただ、実施に当たりましては、例えば訓練の参加人数の確保、あるいは冬場ですので参加する方の安全の確保、避難先での暖房のとり方等、いろいろな課題があるように思っております。

また、本年は非常に爆弾低気圧の通過が多く、防風雪が多い場合にはなかなか訓練の実施日の設定が難しいといった課題ございますので、この冬期の防災訓練・避難訓練につきましては、今後とも引き続き研究してまいりたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** ぜひ、これは実施したほうがいいというふうに思います。

ことしは、今参事がおっしゃったように、このような状況でしたから、それを実施するような状況がある意味なかったかもしれませんけれども、しかし新年度においてはぜひそういったことを想定してやる必要があると。

今おっしゃいました、車に閉じ込められた場合の事もさまざまな機材がありまして、それらも使って実際に車の中に閉じ込められた形をとって、車のエンジンを切ってどれだけ耐えられるかということもやって、そしてそれを体感すると、非常に大事なことだと思います。

私も2年前のときに、車の中に閉じ込められたという恐怖を味わっていますから、そういう点では非常にいい取り組みだというふうに思いますので、これはぜひ実施の方向で検討していただきたいと思います。

次に、津波避難路整備についてでありますけれども、先ほど川向地域あるいは海岸町から向陽ヶ丘へのことでは答弁がありました。

ほかにも、例えば緑町、あるいは新町、大曲といったところでも、いざ津波が起きたときにはどういう形でどういうふうに逃げるのかという点の声も聞こえております。

とりわけ緑町の場合は、そこは昨年でしたか、道営住宅の高い建物があるので、そういったところも訓練をしたという話も聞いていますけれども、この辺、とりわけこの緑町、新町、大曲、この地域での避難路の計画というのはどうなるのか。そして、もしこの計画というふうに立てるとなれば、どんなふういつごろまでに具体化されるのか、もしわかれば伺いたいと思います。

**○本間保司総務課参事** 津波避難路についての御

質問でございます。

緑町地区、新町地区、大曲地区の住民の方の津波が発生した場合の対応ということでございまして、本年度、津波避難計画の地域計画を作成しておりますので、その中で地域の方々の御意見とワークショップ等でいただいた中では、避難経路と避難方向というものをある程度示した内容で作成でき次第、皆様方に配布する予定を持っております。

また、具体的な避難路ということでございますが、緑町のほうは一昨年、背後地が急傾斜地等でありまして、なかなか新たな避難路をつくることも難しい部分でございますので、基本的には既存の道路等を使っての避難をいただく形になるんですが、緑町地区につきましては、一昨年、財務局と財務局宿舎を4棟、津波避難ビルの協定を結んでおりますので、間に合わない方についてはそちらのほうに避難いただくということを地域の方にはお伝えしているところでございます。

新町地区につきましては、山下通りから旧天都市市営住宅に登る坂道を上がっていただきまして、西小学校のほうの避難訓練でもそちらの通路を使っていますが、そういう形で高台に上がっていただくという考え方で周知を図ってまいりたいと思っております。

また大曲につきましては、市道大曲天都山線入り口、山下通りとJRの交差するところ、海拔が9メートルの地点ですが、そちらを避難目標地点ということで設定しておりまして、ここの場所につきましては、昨年12月に友愛荘のほうと避難所の利用協定を結ばせていただいておりますので、そちらのほうの施設利用を含めた形の避難ということ、地域の方々へ周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** はい、わかりました。

それでもう1つ大きな問題として、過去に網走でも津波警報が出て、2度ほど避難をしたという経験を持っています。

そのときに起きたのは、実は向陽ヶ丘に上る坂道で車が渋滞しまったという、ほかにも一部、渋滞したところがあったというふうにも聞いていますけれども、これはさきに車で避難した人たちが途中で車をとめてしまうと。そして車を離れてしまうということがあって、結局、後続車が詰まって避難できないということが起きてしまったとい

うことがあります。

このようなことが起こらない方策をとらないと、いざというときにまた同じことを繰り返してしまうと。いざといったときには、例えば向陽ヶ丘地区ではどこどこに車を停めてくださいと。そしてそれ以外の高台、台町とかあるいは潮見方面に行く人たちについては、どこどこに車を駐車してくださいというような、このことを明確にしておかないと同じことが繰り返されるんじゃないかと思いますが、その辺でのお考えを伺います。

**○大島昌之総務課長** 以前、津波警報が出たときの状況でございますが、たしか平成17年と平成18年だったと思います。

平成17年のときは、たしか夜8時過ぎぐらいで、外が見えなかったということもあり、避難は基本的には順調に行われたのではないかというふうに思っております。

ただ、平成18年のときは昼間でしたので、避難しながらも、状況を見たい方がいらっしゃったということで、向陽ヶ丘の坂の途中で車を停めてカメラで写したりとかということもあって、渋滞したというのは承知をしているところでございます。

先ほど参事も申し上げましたが、津波避難計画のワークショップ等を開催している中で、向陽の避難路というのは、向陽ヶ丘に向かってスムーズに避難させるにはどういう方法があるかという検討をした中で、いろいろ御意見が出されておまして、具体的に警察の方ともお話したこともあるんですけども、基本的には向陽ヶ丘中央線については上り一方通行にする形が望ましいだろうと。降りる場合は、明向大橋を伝って明治のほうにと。

ただ、上に上がる道路が、今、申し上げましたように2本しかないものですから、上のほうにたまっていくことも考えられると。そうなると、道路に駐車されると実際住んでいる方たちがとても支障が出てくるということで、今後ちょっとこれは研究してまいりたいと思っておりますが、学校のグラウンドを臨時的駐車場にして、そこに順次避難車両を詰めていくと、そのような形でスムーズな避難を図るようにしていきたいというふうに考えております。

**○松浦敏司委員** はい、私もそうすべきだと思います。

たまたま向陽には、桂陽高校や第2中学校もありますし、あるいは逆側の台町方面であれば南ヶ

丘高校もあるし、あるいは網走小学校といったところもありますので、そういったものをぜひ活用する必要があるだろうというふうに思います。

次に移ります。

津波避難計画の推進についてであります。

予算が70万ほどついていて、津波避難計画に基づく避難訓練の実施や、津波避難ビルの指定を行うというふうにあります。場所は、この津波避難ビルの場所と幾つ指定するのか、まず伺いたいと思います。

**○本間保司総務課参事** 津波避難ビルの指定についてでございます。

こちらにつきましては、市内の津波避難対象となっている区域の中で、先程もおっしゃいましたように、避難に間に合わない方が垂直避難する場所ということで、協力いただく建物を考えております。

予算の中では、10カ所程度協力いただけるビルは、例えば協力協定を結びますと当然そういった表示看板等含めての設置が必要となってまいりますので、10カ所程度の指定が図れるような予算を考えております。

**○松浦敏司委員** はい、わかりました。

それで、どの程度の地震と申しますか、今考えられる最大級の地震を想定しているのだろうかというふうに思いますけれども、まず、こういった季節、夏ならいいですけども、例えば真冬の流氷が沖にある時期にそのことを想定したときにはどんなふうになるだろうと。

こういう不安も実はあります。

かえって流氷が凶器になるということも考えられるので、この津波避難ビルを指定するという点では、そのことも考える必要があるのではないかと申しますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

**○本間保司総務課参事** はい、委員のおっしゃるとおり、やはり冬場は流氷に覆われるこのまちでございますので、物理的な力がどのように働いていくのかということ、いろいろと研究をしている機関もございまして、そういった部分で確かに避難ビルを設置する、指定協力いただく分におきましては、国のガイドライン等では、津波の耐震、地震に対する耐震構造と外部の強度の構造についての検討を図った上で指定を進めるというような記述もございまして、そういった部分はいろいろ

ろと考えながら、そういった冬期間の部分についても研究を含めての指定というものを考えてまいりたいと思っております。

**○松浦敏司委員** 東日本大震災を見ても、結局は建物などが倒壊した多くの要因は、漂流物によってなぎ倒されるということでありましたので、当市において1番脅威なのは、流氷がまともに津波に乗ってきたときに、どんな破壊力で建物など、あるいは人命を奪うのかということも想定に入れなければだめだというふうに思いますので、その辺ぜひしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

次に移ります。

職員の関係で伺いたいと思いますが、網走には、どこの自治体もそうですが、正職員と嘱託職員、臨時職員というのがおります。

現在の網走市の正職員は353人、嘱託職員が85人、臨時職員が48人というふうになっておりますけれども、過去5年ないし6年の中で、この嘱託あるいは臨時の割合というのはどのようになっているか伺います。

**○小松広典職員課長** 過去5カ年の臨時・嘱託職員の構成比率でございますけれども、各年度の4月1日において、平成22年度が27.6%、平成23年度が29.6%、平成24年度が26.1%、平成25年度が27.1%、平成26年度が27.4%でございます。

**○松浦敏司委員** 高いときは3割近くまであったということでしょうか。

これは、年度初めの数字だというふうに思うのですが、これより人数が、例えば嘱託はそんなに変動はないと思いますが、臨時職員で言えば、これより数字がふえることがあったり、あるいは少なくなったりする時期もあるというふうに思いますが、そのことで間違いはないでしょうか。

**○小松広典職員課長** 委員のおっしゃったとおり、臨時職員については臨時的または時限的な業務でありまして、事業の時期に必要な期間任用することから、年度の途中で人数が変動しております。

先ほどの平成23年度のところは、数字が上がっている部分につきましては、統一地方選挙がございまして、そこの部分で臨時職員が年度をまたがって在籍していたというところの数字でございます。

**○松浦敏司委員** はい、わかりました。

それで、私たちが実は正職員と嘱託職員の見分

けはわかりません。

臨時職員はある程度、何となくわかるんですけども、それで仕事上の違いというのはどんなふうに正職員と嘱託職員ではあるのか伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 仕事の違いということなんです、1番大きなところは、やはり業務に伴う責任の程度が異なるというところがございます。

○松浦敏司委員 多分、その程度だというふうに思うんですが、例えば、嘱託職員の給与というのは正職員と比べると相当違いがあるんだろうというふうには思うのですが、一概には言えないと思うのですが、おおよそ月額どのくらいの給与が支給されているのか伺います。

○小松広典職員課長 嘱託職員いろいろな職種もございまして、いろいろな勤務条件になることとなりますけれども、まずは1番大きな異なる要素というのは勤務時間が短いというところございまして、嘱託職員の職種、勤務時間によって異なりますけれども、14万円から20万円程度の範囲でございます。

○松浦敏司委員 金額的にはわかりましたけれども、ただ、私の感じと伺いますか考えは、本来は大半が正職員であるべきだと思うのです。

この嘱託職員というのは本来、限られた職種、あるいはそういった形で雇用されるはずだというふうに思うのですが、しかし現在、本市においては85人嘱託職員がいるということでありまして、私は決して好ましい状況ではないのではないかと、こんなふうに思うのですが、課長としては非常に答えづらいと思いますが、この点ではどんなふうなお考えか伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 嘱託職員の勤務の状況ですけれども、基本的に正職員の勤務時間に比して勤務時間が短いというところがございまして、その要件に合った仕事だと認識しております。

○松浦敏司委員 なかなか答えづらいとは思いますが、

勤務時間が短いといっても、何時間も違うかといえそうでもないというふうに思いますし、そういう点では、やはり私は嘱託職員というのは、本来的には一定の年数を過ぎれば正職員にしてもいいのではないかとこのふうな考えを持っている1人です。

嘱託職員についてはこの程度にしておきます。

次に、臨時職員について伺いますが、雇用期間はどのように設定されているのか、まず伺いたいと思います。

○小松広典職員課長 臨時職員の雇用期間につきましては、基本的に臨時的または時限的な業務が発生したところで任用することになりますので、その事業の期間、時期に合わせた形での任用となります。

○松浦敏司委員 臨時職員というのは、最長1年というふうになっているというふうに思うんですけども、現在は多くは3ヶ月を基本にしているのではないかとこのふうには思うのですが、その辺はどのようになっていますか。

○小松広典職員課長 臨時職員の任用期間ですけれども、近年、臨時職員の配置先における事業が短期間ということもございまして、それで短いということが主な理由となっております。

○松浦敏司委員 私の思いは、この間、行政改革が行われてきて、今、第3次の状況になっていましてけれども、こういう中で、市財政が大変だということもあって、これまで比較的6ヶ月あるいは1年近い臨時職員というのがいたのですけれども、それを細分化して、できるだけ支出を抑えるというような関係から、こういった形で3ヶ月を基本にした形の雇用というのは出てきたのだろうというふうに思います。

ほかに以前、網走の臨時職員をやった方や、ほかの振興局やあるいは開発局だかというところで臨時職員を経験した人のお話を伺うと、やっぱりできれば長く、1ヶ月でも2ヶ月でも長く勤めたいという声です。

そういう中であっても、こういう形で臨時職員として共稼ぎなどしながら生活をしているというふうに思うのですけれども、私が言いたいのは、結局、嘱託職員がたくさんいたり、臨時職員がたくさんいるということは、賃金という点からすれば低賃金で働くということになります。

先ほど嘱託職員で14万から20万程度ということでもありますから、決して高い給料とは言えないというふうに思うんです。

結局、結果として官製のワーキングプアをつくっているということにつながってしまうのだろうというふうに思うのです。

先ほど、指定管理者制度についてのお話もありましたけれども、これらについても結果として官

から民へ、民間でできることは民間にとは言うけれども、そのことによって民間の労働者の中で賃金の格差が生まれているということも現実起きています。

そういう意味では、格差がどんどん広がっていくということにつながるという点では、やはりこの指定管理者制度についても、ほどほどにしないと大変だというふうに私は思うのです。

そして結果として、ワーキングプアの人たち、あるいはそれに近い人たちがふえることによって、お金の循環が小さくなっていくということにもつながるので、そういう意味では、こういった臨時職員、嘱託職員のあり方というのを、ぜひ今後の中でしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

**○渡部眞美委員長** 松浦委員の質疑の途中ですが、ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時 06 分休憩

午後 2 時 16 分再開

**○渡部眞美委員長** 休憩前に引き続き再開をいたします。

松浦委員の質疑を続行いたします。

**○松浦敏司委員** 最後に、固定資産税にかかわって聞きたいと思います。

予算説明書の中にもありますが、前年度を16億6,700万円、今年度は16億2,400万円というような予算を組んでいます、マイナス4,300万円というのはどのような要因からなっているのか伺います。

**○児玉卓巳税務課長** 平成27年度の固定資産税の当初予算と前年度との対比の関係でございます。

平成27年度の固定資産税につきましては、3年に1度の評価替えの基準年度に当たっておりまして、土地、家屋それぞれの評価額の見直しを行うこととなります。

これによりまして、土地につきましては市街地を中心とした地価下落の傾向が続いていること、家屋につきましては評価替えによりまして立て直す費用、再建築の費用は基準としては上昇しておりますものの、既存の建物につきましては3年間の経年減価という減額がございますので、まず既存家屋については減少となること。

さらに新築の着工件数の伸び率で言いますと、平成26年中の着工件数は前年に比べて若干落ちていること。

これらのことから、全体として平成26年度の当初予算に対して、減額となっております。

**○松浦敏司委員** はい、わかりました。

昨年の当委員会での質疑の中で、平成25年度と平成26年度との対比で、平成26年度が4,100万円ほどふえているとの要因として、消費税増税が昨年4月実施が決まっていたために、駆け込みで建物が建設されたという見方と、具体的に影響があらわれるのは平成27年度以降になるだろうという答弁でありましたが、そこで伺いますけれども、平成26年度に何か新たな大きな動きはあったのでしょうか、伺います。

**○児玉卓巳税務課長** 消費税増税の前後で新築・増築等の建物の経過がございました。

新築・増築含めた建物の件数のこの3年間の経緯としましては、平成24年が123棟、平成25年が139棟、対前年度で13%の増となりましたが、逆に平成26年につきましては115棟、対前年度は17%の減となりました。

これにつきましては、昨年4月の消費税増税に対する駆け込みの需要と反動といった部分も、要素としてはあろうかと思われま。

平成26年は、このように建物自体は新築・増築は若干減少という傾向がございまして、さらに例えば、非木造の大規模なビル等が、新たな建築完成というものはございませんでした。

**○松浦敏司委員** とは言っても、平成26年中にはでき上がらなかったけれども、今、遊興施設だとか宿泊施設というようなことの建設が始まっているというようなこともあると思いますが、これらは多分来年、平成28年1月1日の段階でもし出来あがっていれば、それは固定資産税に反映されるというふうに思うのですが、それは間違いないでしょうか。

**○児玉卓巳税務課長** 委員のおっしゃるとおり、平成27年中に完成した建物につきましては、来年度、平成28年度からの課税の対象となります。

**○松浦敏司委員** 遊興施設が市民にとってどの程度いいものかどうか、私はああいった遊びをしないのでわかりませんが、ギャンブル依存症にならないように願うところです。

こういった経済状況、いわゆる労働者の賃金も下がったままという状況の中で、ことし、平成27年のうちに、いわゆる新築とかそういった形で動きがこれまで以上に出る要素があるのかどうか、

その辺はどんな見通しを持っていますか。

**○児玉卓巳税務課長** 根拠となる数値はございませんが、今までの新築・増築等の家屋の傾向、景気動向等を考えますと、平成27年中に新たに今までよりも多い傾向として、新築あるいは大規模な増築というのは考えにくいのではないかと考えております。

**○松浦敏司委員** はい、私も同感であります。

そこで、固定資産税の滞納が一定程度あり、担当の課も滞納を一掃するための努力をなされていて、平成26年度で言えば、見込みですけれども、97.5ということで、しかし残りについては滞納として残っているわけでありまして、これはどのような理由で滞納になっているのか、さらには回収についてはどのようにしているのか伺います。

**○児玉卓巳税務課長** 未納・滞納の理由でございますが、大きな部分としましては非木造のある程度規模の大きな建物、ビル等を所有している事業者、あるいは個人事業主の方、こういった方の中で、例えばですけれども、観光関係ですとか商業関係等で事業の不振等から来る未納・滞納が金額的にやはり大きな比率を占めるということとなります。

そして、未納・滞納分に対する徴収の部分でございますけれども、納税する資力、財産等がある場合には、当然ですがきちんと調査をした上で、最終的には滞納処分という差押えですとか、裁判等での競売等の場合については交付要求という形で滞納処分を実施しております。

その一方で、そういったことをする資力自体が非常に乏しい、生活が非常に苦しい、あるいは財産があるのですが、それ以上に多額の債務があって、そういった配当を要求したとしても、民間の債務のほうに優先されて返済にまわってこないという、税のほうにはまだ入ってこないという方については、個々の状況をきちんと把握、相談を受けた上で執行の停止もあわせて行うという形で徴収をしております。

**○松浦敏司委員** 適切な方法で対応していただきたいというふうに思います。

固定資産税の増収ということを考えてみますと、やはり景気の回復というのがどうしても必要だというふうに思うんです。

そして、こういった住宅にしても、あらゆる事

業者にしても投資できるというような環境にないと、固定資産税の増収というのは図れないというふうに思います。

そういう意味では、今、アベノミクスということで、安倍首相は鼻息が荒いわけですけど、しかし、現実にはこのアベノミクスで起きていることというのは、円安、株高ということを強引に政策的にやっているということで、特定の企業、輸出大企業などとか、あるいは大資産家といった人たちは大変な利益を上げているということになっています。

しかし一方では、アベノミクスによって、円安によって、さまざまな私たちの日常の食料品を初め、いろいろなものが大幅に物価が上がっていると。そして例えば、年金者もたくさんいらっしゃいますけれども、年金はどんどん下がると。そして年金のマクロスライド制も導入するなどというような話もあったり、結局はアベノミクスによって庶民や中小企業といったところは全く潤わないどころか、暮らしが日々大変になる、営業も大変になるというのが現状だというふうに思うのです。

そういう意味では、やはり国自体が政策として特定の企業だけでなく、中小業者もしっかりと食べていけるような政策をとっていく、そして中小企業で働く労働者も賃金が上がるような、そういった政策をとらないと、こういった固定資産税に反映するような動きにはなかなかならない、こういうことになるのだろうというふうに思います。

そういう点では、1自治体だけではなかなか解決する問題がありませんけれども、水谷市長もぜひ市民が潤うような政策をとっていただいて、1日も早く景気回復するような形になるように、私も努力をしたいなというふうに考えております。

以上で質問を終わります。

**○佐々木玲子委員** 私からは、4件ほど予定をしていたのですが、これまでの議員がそれぞれ質問されましたので、重ならなかった部分1件だけ質問させていただきたいと思っております。

職員研修費なんですけれども、一般研修費だけでも593万4,000円、職員研修費としては793万5,000円という金額が計上されております。

これは決して予算の中で少ない金額ではないと思います。

これまでであった職員研修に関しましては、何点か今までも何度か質問をしながら、提言もしてき

た部分もありますので、今現在の今年度の職員研修の内容というのを具体的にお伺いしたいと思います。

**○小松広典職員課長** 職員研修費のうち、一般研修の内容についての御質問でございますけれども、職員の研修につきましては、網走市職員研修基本計画にのっとり、階層別研修、特別研修、派遣研修の3つに分類し実施しているところでございます。

一般研修の具体的な中身でございますが、本年度予定されている研修につきましては、新規採用直後に4日間、ビジネスマナー、ロジカルシンキング、ビジネス文書作成と要訳演習を実施する新規採用職員ビジネス基礎研修、それから新規採用6ヶ月後に前年度採用された職員と合同で1日間、内発的動機形成と、先輩から後輩に経験を傳承する職場風土を醸成することを目的としたキャリアデザイン研修、それから採用後5年以上の職員を対象とし、2日間、政策形成能力養成の基礎編として実施する3次職員研修、それから係長職に対して、2日間、リーダーシップの発揮やマネジメント、また効果的指導方法を習得する監督者研修、それから2つ目の特別研修としましては、接客能力と意識向上を図るため、1日間実施している接客向上研修、それから採用3ヶ月後をめぐりに2日間、庶務的な実務や地方公務員として基本となる法令解説を行う基礎実務研修、それから採用後6ヶ月以内に2日間、網走市の基幹産業である農業経験する農業実習、それから尊い命を救うために半日間、AEDの使用方法や心肺蘇生の方法を習得する救急救命講習、それからメンタルヘルスに対して、正しい知識を職員が共通の認識を得るためのメンタルヘルスセミナーを実施しております。

3つ目の派遣研修としては、外部への派遣研修として、地方行政に関する調査・研究を希望する職員からテーマを公募し、選考委員会で選考し派遣する一般派遣研修、実務能力の開発を目的とし、公募制とし、選考により派遣する所属別派遣研修、社会福祉主事の認定を受けるため、2ヶ月間派遣する社会福祉主事認定研修を実施しております。

なお3次職員研修につきましては、これまで大空町との定住自立圏共生ビジョン現役職員合同研修として実施しているところでございます。

**○佐々木玲子委員** 詳しく教えていただきたいということで、今までも研修はいろいろやっている

などアバウトに見てきていたものですから、どんなことをやっているのか詳しく聞かせていただきました。ありがとうございます。

いろいろとやはり、単に一般研修と言っても、どんなことをやっているのかと。私も議員としては長いですが、詳しく聞くことがないまま過ぎてしまったものですから確認をさせていただきます。

そういう中身を聞いていますと、やはり今まで私自身が、本当は民間企業への研修ができればいいのではないかとずっと思い続けて提案したこともありましたが、これだけいろいろさまざまな接遇も含めて、そしてその入職後、期間期間でさまざまなテーマで研修をし、また公募制をもって、こんな勉強したいということのみずから名乗り出て勉強するという意欲を持った職員の研修も行われているということで、非常に内容的には本当に信頼できる内容ではないかなと、改めて伺って安心をいたしました。

それで、職員研修というものをやっている中で、なかなか成果というのは、はかりづらいものとは思いますが、担当課として職員の皆さんに研修をした成果というのが何か見えるものがあるようでしたら伺ってみたいと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

**○小松広典職員課長** 研修の効果についての御質問でございますけれども、研修の効果測定については、研修の内容によっては評価できない研修もございしますが、研修内容受講者に再確認の意味で、事後アンケートやレポートの提出を求めることにより、実施しているところでございます。

平成23年度から実施している接客向上研修を例にとりますと、近年の職員の応接態度に対する市民からの改善要望件数が減少しているところからも、効果があらわれていると認識しておりますし、今後も続けることにより、庁内全体が共通の認識として意識向上につながるものと考えております。

**○佐々木玲子委員** やはりなかなか成果というのが、特に一般企業と違って利益が出る事業でないだけに難しいと思っておりますけれども、やはりそのような、例えば市民の皆さんからの反応などがある意味成果として受けとめていいのではないかなと。

最近、私も非常にうれしかったのは、先日、役所に相談ごとがあつて行ったときに、非常に丁寧

にわかりやすく説明をしてくれて安心して帰ってこれた、というような話を時々聞くことが多くなってきました。

私自身も、自分自身のプライベートな用事で窓口へ行きますと、本当に、1つのことに対して気配りのある対応をしてくださる職員の方が見えてきたなど。以前はなかなか見えなかったなど、私の感じ方ですけれども、そういうこともあって、この職員研修というものがどういう内容かによって、職員の皆さんも本当に希望を持って、志を持って、職員として入庁してくると思うのですけれども、その気持ちがあるまま活かされて、さらにその使命を感じて、市民の皆様へ自分たちがしっかりと行政サービスをお届けするんだという、そしてやりがいを感じて本当に市の職員になってよかったなど、そう思ってもらえるような、やはり職場環境を造成していくことも行政側の非常に大事なことであると思いますので、この職員研修に関しましては、またこれからもさまざまやらなければいけないことが、課題もあると思います。

例えば、先ほど男女共同参画に出てきました、女性の管理職が今現在はゼロ人。

私が議員になった当初は、1人がこれから管理職になるということで、昨年退職しましたけれども、50人ぐらい座っていらっしゃるこの理事者側の席に1人は女性がいました。

その次に続く方がいるのかなと楽しみにしていたんですが、財政改革の面で、職員の募集も非常に厳しい状況の中で、職員の募集をしばらくの間できていなかったということもあり、今現在、市長の方針もあって、女性の職員をなるべく多く採るようにということから、女性の職員も非常にきらきら輝く笑顔で頑張ってくれている方も目にとまりますので、これからこの職員研修が活かされて、これからの女性管理職も誕生してくるのかなと、そういう希望が見えてきたなどということを申し上げまして、職員研修をしっかりまたこれからも継続していただきたいということを申し上げまして、質問を終了いたします。

**○渡部眞美委員長** 次。

**○古都宣裕委員** 私からも何点か質問させていただきます。

重複した部分は割愛させていただきます。

早速ですが、津波避難経路整備事業について御質問します。

こちらは3年ほど前、私が質問した箇所についての整備ということですが、道の土地にかかっているということではなかなかすぐは難しいという話が、3年ほど経って今なったことに対して、皆さんの御苦勞を思うと大変感慨深いところがあります。

種々議論いただいたところですので端的にお伺いします。

こちらは避難路ということで、冬期除雪等しっかりと行われた上で、こちらの維持管理のほうがどのようになっているかという部分だけお伺いいたします。

**○本間保司総務課参事** いわゆる台町階段という部分の避難路の管理でございますが、現状としまして市のほうで冬場を含めた管理を行っております。

整備後につきましても、これまでと同様、市で管理を行ってまいります。

**○古都宣裕委員** もともと、見に行った方もいらっしゃると思うのですけれども、手すりがないとかが大変な部分があったのですけれども、しっかりと今後とも維持管理をしていただきたいと思っております。

次に移ります。

次、定期監査結果報告書の中の指導事項にあるのですけれども、公金の適正な取り扱いについてということで、「使用料の現金保管において、一部、不適切な事務処理事例が見受けられた。公金管理マニュアルを作成し、経理事務の適正化を図るとともに、網走市会計規則に則った事務処理に努められたい」というふうにあるのですけれども、こちらの所管が市民部であるということをお伺いしたものですから、こういった内容であって、今後においてどのような対策をとられているかという部分だけお伺いします。

**○田邊雄三市民課長** 平成26年度の定期監査におきまして、市民課所管の平成25年度分の網走市職員加工体験センター「みんぐる」の使用料の指定金融機関への引き継ぎまでの期間が長かった事例があったことにつきまして、監査委員より指導を受けました。

今後、このようなことがないように、網走市会計規則にのっとった事務処理を行っていきたく思っております。

**○古都宣裕委員** 今後、適正に処理していくとい

うことで、監査で指導された部分に対しては適切に処理し、順次、明瞭な会計であることをお願いし、私からの質問を終わります。

○渡部眞美委員長 次。

○飯田敏勝委員 最初にマイナンバー制度導入について伺いたいと思います。

これは、補正予算のときにも、いわゆる繰り越し明許でことしに繰り越しまして、本年度に繰り越しして本年度予算にもついております。

去年のシステム導入のときに、私どもはこの制度については、国が12桁の番号をつけてさまざまな税務、税と社会保障の関係で一体ということで、番号管理しながらさまざまな利用方法がされるということで反対をした制度でございます。

もう一度確認しますが、すべての税金に関する情報のほかに、国民年金だとか、国民健康保険だとか、後期高齢者医療とか介護保険、健康管理、生活保護、児童福祉、障がい者福祉などの市民の個人情報が入った12桁の番号で、いわゆる国に一括管理されると言われているのですけれども、その辺の認識はいかがですか。

○児玉卓巳税務課長 マイナンバー制度におけます個人情報の管理の方法についての御質問でございます。

当初、マイナンバー制度が導入されるまでの議論の中で、個人情報の保護、漏えい防止、さまざまな論点から議論されてきました。

その中で、一元管理をとると、これは情報漏えいのリスクが非常に高まるということがありまして、現在この制度につきましては一元管理という形、例えばどこかの国、あるいはどこかの行政機関が集中して共通のデータベース等によって一括で管理するという一元管理の方法はとらず、従来どおり各市町村ですとか、都道府県、国の行政機関、それぞれが現在業務に応じて管理している情報を管理して、必要なときに法に認められたものに限って、情報提供ネットワークというシステムを介してして照会提供を行うという分散管理の方法をとるというふうに明記されて、そのようにシステムの構築が進められていると認識しております。

○飯田敏勝委員 一元管理というか、国が一元的に収集・利用するとも言われています。

私どもは、一括管理的だとか一元管理だとか、今申しました一元的に収集・利用すると。

例えば、個人4情報の住民基本台帳番号というのが今まであります。

これらは列記されている項目が少ないということで、今回の12桁の番号というのはさまざまな情報が入っているということからいうと、今、結果的に課長が答弁になった、国が欲しいということになると、そういうルートですぐアクセスできるということにもなりうるということですか。

○児玉卓巳税務課長 新たにことしの10月から付番されることとなりますマイナンバー制度の個人番号ですけれども、確かにその住基の番号が11桁、それに対し1桁多い12桁になります。

ただ、桁数の違いによって、あるいは現在の住基カードから来年の1月以降は個人番号カードというふうに順次、交付されますけれども、これらのカードの違いによって、そこにより多くの個人情報が記録されるのではないかとということにつきましては、個人番号カードそのものは実際の交付は来年の1月以降になりますけれども、このカード自体には基本4情報だけしか記録されないという仕組みで進んでおります。ですから、1桁ふえまされども、番号自体の性格的には、それによって新たな情報がそこに入ってくるということではないという認識をしております。

○飯田敏勝委員 いわゆる個人の住民基本台帳の域を脱しないということですが、結果的には、税務から全てにわたって情報がそこに集積されるということからすると、個人情報は原則的には、提供は禁止ですが、施行令の中での審議の中で、さまざま例外規定を全部設けているのです。

そういう中で、やっぱり国から照会があった場合には、原則禁止であっても提供しなきゃならないものというものは、税務のほうでどれだけ把握していますか。

○児玉卓巳税務課長 個人番号含むさまざまな情報、税も社会保障関係含めて、これをマイナンバー制度においては特定個人情報という言い方をいたしますけれども、これについては、まず利用できる範囲としまして、社会保障、税という部分で、実際の番号法という法律の中では第9条という項目で規定をしております。

そのほかに、今、委員がおっしゃいましたとおり、基本的にはそういった項目以外は提供することは禁止されております。

それが、番号法の法律では第19条、提供の制限

ということで規定されておりますが、ただその第19条の中に例外規定といえますか、ただし、次の項目に該当する場合は、提供の禁止を除きます、という定めがありまして、その中の1つは第12項目めですが、例えば刑事事件の捜査ですとか、その他政令で定める公益上必要があるときというのが、提供の禁止の除外規定として規定されております。

その他政令で定める公益上の必要があるとき、具体的にはどういうものかと言いますと、26項目だと思いますが、政令で現在規定をされております少年法等を含めて、各種法律のこういった法律のこういう状況に該当する場合ということで、列記された形で規定されておるとい認識をしております。

**○飯田敏勝委員** 結果的に国が多額の補助金を出すシステムです。

結果的には一括管理でなくても、一元的に収集・利用できるようなシステムになっていることは間違いないんです。

だからこそ、日弁連が反対しているのは、個人情報情報の漏えいのリスクが多いというのは、今言った上に1つの番号つけた後12桁となった場合は、全部通して全部見られるわけです。税と社会保障を中心にですね。

そうなりますと、やはりプライバシーの侵害やなりすましの犯罪などを完全に防止することはできないのではないかと。

要するに、税や社会保障のいわゆる徴収強化や社会保障の給付の関係で、削減の手段に使われるのではないかというような、不安は全く解消されてないということで、反対が多いです。

これらの疑問を今の第19条でも言ったとおり、第19条というのは、今言った捜査機関に情報提供するとか、そういうことも含むものですが、これらの疑問にどう答えるかということ、安倍内閣は10日に閣議決定で個人情報保護法とマイナンバー法の改定案を閣議決定したのです。

そのマイナンバーを預金口座などにも適用拡大することや、企業が個人情報を利用しやすいというような内容にしたという情報もあります、その辺も含めて安全だと、今の方法で言えますか。

**○児玉卓巳税務課長** 現在、国からこの制度につきまして、個人情報の保護に対する具体的な措置として示されております部分では、1つはシステ

ム上の安全措置、もう1つは制度上の保証の措置。

制度上の部分につきましては、そういう関係する法律で利用できる範囲、提供できる範囲、逆に、してはいけない範囲、こういったことを規定していること。

さらに大事なことですけれども、なりすましが懸念されております。

その防止のためには、個人番号を伝えるだけでの本人確認ではなく、基本的には顔写真のついた公的な証明書で本人を確認し、その上で個人番号をきちっと申請していただくという、それを原則とすることによって、なりすましを防止する、それを義務づけていること。そして、運用は今後になりますが、マイポータルといまして、利用する国民・市民が自分の情報がいつ、どういった機関が、どういった目的で照会をしているのか、回答しているのか、あるいは行政機関に自分のどのような情報が保管されているのか、こういったことをインターネット等で照会できるマイポータルという情報提供の確認の手段も運用される予定となっております。

システム上の安全措置としましては、先ほども御説明しましたとおり、一元管理ではなく、分散管理を大前提としていること。

実際に、今後この個人番号を用いた情報の連携というのが運用開始されますけれども、その際にも12桁の個人番号を直接照会の際に使うのではなくて、各自治体については符号を用いて、さらに通信も暗号化して、そういった照会・回答を行うということ。こういった実際にそういう照会・回答をする、情報端末に利用できる人、アクセスできる人についても制限し、きちんと管理すること。こういったことと、さらには先ほどの繰り返しになりますけれども、希望される方に交付される個人番号カードにつきましても、ICチップが入っておりますが、基本的にはそのカードの中には基本4情報という部分しか入っておらず、仮にそのカードが、例えば盗まれて解析されたとしても、その方の12桁の個人番号はわかりますけれども、それ以上の情報というのはそこには何も入っていないということ。

そういったさまざまな個人情報を保護するための措置がされる。

そのために、さまざまなそういう制度、システムとして運用する私たちに対しても、ガイドライ

ン等示されるということになっておりますので、実際に運用する行政機関としましては、それをきちんと理解、把握した上で、徹底した情報の保護に努めるということに尽きると考えております。

**○飯田敏勝委員** 分散管理と言っておりますが、分散管理を知る課長と、ある程度一括、一元、収集、結果的にそういうことにつながるシステムだよという私との間でも、このぐらいの差異はあるんです。

一般の方が知っているかということ、新聞報道では内閣府の調査でも7割は知らないといわれていて、網走市民になると、ほとんど私の知る範囲では知らない、マイナンバー制度そのものの内容です。

プライバシーの侵害になるのではないかということは全然わからない。

例えば、先ほどの答弁の中で、第19条の施行令の捜査機関へのいわゆる本人の承諾なしに情報収集できるということについては、どのような考えを持っていますか。

**○児玉卓巳税務課長** 捜査機関等への情報の照会に対する提供の考え方でございますが、確かに番号法の中では除外規定であります。

ただ、今現在の、例えば番号法の逐条解説といったものでこの該当する部分を見ても、端的にそういう捜査機関から照会がきたときに、単純に提供していいという表現にはなっていないこともまた事実であります。

ですから、こういった部分、この第19条の第12号というのは、例外規定、除外規定の取扱いについては今後も引き続きガイドライン、解説の部分を見つめて、慎重な対応を考えていきたいと現在、今の段階では考えております。

**○飯田敏勝委員** これは去年から審議されております。

法律のときには出されなかったものが、施行令の審査のとき、その後の政令に委ねられて、いわゆるこういうものまで適用になるよと、捜査機関といっても、公安警察だとかさまざまところの情報です。施行令で利用が認められた法律そのものは、少年法だとか破壊活動防止法だとか、国際捜査共助等に関する法律、それから犯罪による収益の移転防止に関する法律等々、先ほど課長が言っているこれは全部、後出しじゃんけんなんです。

施行令の審議のときに出してくる。

その他は政令等でその後出してくる。

私たちの議会にも、条例で出してここで可決された後に、規則なりそういうもので出して、基準なりで出してくるという例もありますけれども、このような、結果的には個人情報の漏えいだとか侵害だとかこういうものが入ってくる法律の中で、これほど法律ができるときに後からどんどん出てくる法律はないのです。

先ほど言った預金通帳に番号を付けるそのものというのは、恐らく大手のベネッセの流出事件が情報ありましたけども、やはりそういうのに利用したいというような企業側の要求があったのではないかと思います。

いずれにしても、国の行政の効率化だとか、真の手を差し伸べる者への給付の充実とかということで、税や社会保障への利点を国は主張しますが、やはり個人情報を国が一括、一元的に利用できるようなシステム、ましてや、社会保障でこれからさまざまな分野で、先ほど言いました介護保険しかり、それから国民健康保険料しかり、後期高齢者医療しかりとなりますと、年金そのものから天引きされる、それからさまざまな給付がされる方向まで情報管理がされるということは、そういうものに対する不安というものが、管理されるというのは昔で言うと、国民の総背番号制ということで、反対になりましたが、そういうことからすると、私はこの制度そのものは、もう1回原点に戻って、こういう個人情報漏えいなり、本人の知らない間に情報がいつてしまっているということについては、もう一度原点に私は戻るべきだと思います。

そういう意味で、課長は分散管理だから心配ないと言いましたが、この制度そのものがまだまだ法律が施行するまであります。期間がです。

その間に政府はさまざまな要件をつけて、先ほど3月10日にも閣議決定されたように、個人情報保護と相反するようさまざまな閣議決定をして、マイナンバー制度、分散管理ではなく、国が一括管理するような方向にどんどんどんどん向かうということ、私は今の課長とのやりとりの中でも、もっともっと不明な部分があるということで、その部分のほかに市民はもっと知らないということからいうと、その辺の不安を払拭できないということで、平成27年度の一般会計の中にもあります

マイナンバー制度の導入の予算にはやっぱり反対いたします。

それでは、次にまいります。

次は、防災の関係です。

代表質問でも、質問しました。

地域版防災計画の作成についてしましたが、お答えは改定後にこの制度の周知を図り、市としてどのような協力連携が必要かということの研究したいとありました。

私は、それはそれでよいと思いますが、緊急を要するものは早急に改善すべきという立場です。

例えば、先ほどさまざまな避難路のことなどもありました。

特に、今までの網走の災害等を見ますと、やはり1番皆さん身にみているのは、3.11の津波以降、津波が来たときどうするかということがあります。

冬期間の、特に、鉄南なり錦町の人が気になるのは、津波が来たときに逃げるといことなると、車で逃げるとなると、どうしても西山通を通ると。夏の間だとそれなりですが、冬の間はどうするのだと。あそこで車は冬の間通行と歩いて逃げる場合はどうするかと。

例えば、計画では、津波が来た場合は網走小学校のほうに逃げれば助かるというのですが、若草団地なり、錦町のほうはやはり近いというと、西山通だと。

そうなりますと、冬の間歩道がどうなると。

昨年、おとしの後半から、歩道の除雪はしていますけれども、昨年あたりから暴風雪がひどくなると、歩道はあかなくなるという状態が続いています。

そういう場合の緊急避難的な歩道の役割というような認識を私はお持ちだと思うのですが、それらに対する認識と、対策等はお持ちでしょうか。

**○本間保司総務課参事** 津波が発生した場合の避難という御質問でございまして、今、委員からもお話ございました西山通の歩道につきましては、のり面からの落雪などがあるために冬期間いわゆる歩道が通行どめになることがあり、その際には道路を利用する歩行者の方が不便を生じているものとは認識はしております。

こういった冬場の災害が発生した場合、どのように逃げるか、今、お話がございましたが、網走小学校が避難場所にも指定されておりますし、そ

れからお話ございました若草団地ですとか、やはり津波は少しでも高いところに上がっていただく。

遠くよりも高くに上がっていただくというのが避難の原則という考え方になりますので、そういった部分を含めて、高いところに上がるような対策というものを考えていくことが必要であるというふうには思っております。

**○飯田敏勝委員** 歩道の除雪というのは、今お答えにはならなかったですが、いかがですか。

**○本間保司総務課参事** 歩道の除雪ということでございますけれども、今、お話申し上げましたように、上がる場所を西山通、今、お話がございましたが、徒歩で避難をする場合ということかなという認識でございまして、この冬場の津波が、あるいは地震が発生した場合に、当然揺れに伴い雪崩や土砂崩れというものを伴うことも、発生する恐れもございまして、そういった特殊な場合につきまして、何か別な方法、別な形の避難が可能かどうか、そういったものについて、地域の方から御意見を伺うような形を考えてまいりたいというふうに思っております。

ですから、西山通の歩道だけに限らず、津波が発生した場合の冬場の避難の部分についての対応については、意見をいろいろと伺いながら考えてまいりたいと思います。

**○飯田敏勝委員** 今、地域の方といろいろお話を聞いて、参考にしながらやりたいというのですが、もともとは、あの道路そのものは両サイドに歩道をつくる予定だったものです。いわゆる今の歩道は、山側に全部ついているのです。

山側についているということは、車道であっても雪崩の危険性もあるということです。

ということは、たまたま谷側にも歩道の用地は確保しているのです。橋の部分だけ、歩道の橋桁がないということです。

なぜないかということ、通行が多ければ後から設置するという、初めは道道だったものですから、そういうような道の考えのようです。

本来、歩道は山側でなしに谷側に、2つあったら谷側に設けるべきで、除雪なりさまざまな今の雪崩の危険性あるということになると、やっぱり重要な考え方ですけれども、本来、今の山側に歩道があるとこれは大変です。

除雪の堆積にもなりますし、車道の除雪したと

きの堆積にもなりますし、それから歩道の除雪した場合でもなげるところがないということであり、そうなりますと、やっぱり谷側のほうの歩道の用地が確保されていますから、橋3つに歩道の桁をつけるというのは非常にお金のかかることで、これまた大変なことだと思うのですが、解決するとしたら、根本的な解決をするとしたら、その辺の道路の地形的な構造を含んだ対策もある程度根本で考えて、その次にベターな方法をどうしたらいいかということを考える。

防災の対策としては、車で逃げて、網走小学校に逃げるとしても、錦町の人は網走小学校に登るまでは、車で行くとしたら、一旦まちに出なければならない。やはり車で行くとしたら西山通、歩くにしても急な斜面は登れないとしたら、あそこ歩道だということになりますと、私は道路の構造的な問題も含めて、根本的に本当に可能かどうかということを含めて、お金の問題であるなら、予算的な問題であるなら、そういうことも含めた対策で、きちんと私は防災計画の中に入れるべきだと思いますが、いかがですか。

**○川田昌弘企画総務部長** 津波避難計画のお話でしたが、通常であれば西山通を利用して、歩道を利用して潮見高台に上がっていただくと、それはそういう形でいいと思いますが、今おっしゃっているように冬期間の、しかもその雪崩が起きる恐れのある時期にそういった事象が起きたときに、じゃあどうするかということですが、実際にあそこは歩道が雪崩の恐れがある地区ということで今除雪をやっていないわけですから、そこを避難路としていくわけにいかないんです。

かといって谷側に歩道をつけるとなると、恐らく金額的なもので数億円かかるという認識を持っていますので、今すぐやろうと思えば現実的な方策ではないと思います。

そうすると、どうしようかというふうに考えたときに、やはりそこは若草団地に上がっていただくとか、それ以外の高台に上がっていただく、錦町というのは、今いわゆる津波浸水区域上の部分でいけば浸水区域には該当していない、標高が高い地区でありますので、だからといっていいというわけではないのですが、そうしたときにどうしても緊急的に谷側に歩道をつけるというような、それよりもむしろその違った方策で避難する方法、例えば若草団地に上がってくださると

というような周知を住民の方にしていけるとか、ということ、それはどういった方法がいいというのは地域の住民の方の意見を聞かなければならなりません、そこは、今、急に谷側に歩道ができないという状況がありますので、そこはそうした方法をとるのも1つの方策ではないかというふうに考えています。

**○飯田敏勝委員** 最終的には、今、部長が言いました予算の問題になるのですが、予算の問題の前に、地域防災計画も改定するので、やはり予算を伴うものの計画にならなきゃだめなので、そこは、若草団地そのものにして急です、走って登るといっても本当に急傾斜の団地ですから、そういうことも含めて、本当に何がいかと、谷側の歩道ということと考えたら、計画の中で練っておいて、予算はどうするのだというのを初めからやれば、取り組み方は違うと思います。

予算がかかるので難しいということじゃなしに、基本は基本で持っておいて計画を進めると。緊急のきちんとする前の段階の処置は、今、部長の言った、若草団地で緊急処置を取れる方法を考える。そういうことも地域の人と十分要望なり協議して私は決めていくと。そういう方向でやっていくのが今のところベターじゃないかなと思います。

そういうことをお願いして、次に移りたいと思います。

**○渡部眞美委員長** 飯田委員の質疑の途中でございますが、ここで暫時休憩をいたします。

午後3時16分休憩

午後3時25分再開

**○渡部眞美委員長** 休憩前に引き続き再開をいたします。

飯田委員の質疑を続行いたします。

**○飯田敏勝委員** 代表質問でもしました、地方版地域創生総合戦略の策定をしなくてはならないということに関して、端的に、時間がありませんので質問したいと思います。

市長も、市政執行方針の中で、「地域的な出生率との差として影響を与える女性人口の偏りを是正することが重要と認識する」と言っています。

これは日本創成会議、座長が増田元総務大臣ですが、2014年5月8日に発表した、増田レポートにのっとっているか、それに近い表現だと思うのですがいかがですか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 地方版総合戦略につ

いての御質問ですが、市議会で人口問題が取り上げられたのは、平成24年の第3回定例会でありまして、また、ある程度の人口減少を避けられないという現実を直視し、生産年齢人口を確保するためには、若者、女性、障がい者、高齢者を含めた総合力として、生産人口もふやしていくと、そういう認識をしましたのが平成25年の第2回定例会でありました。

そのような議会での早くからの議論を、また平成25年11月に発表された、北海道大学公共政策大学院の石井吉春教授の論文をきっかけとして、市では独自の人口推計分析に着手をし、その過程で網走市の特徴的な人口構造に気づいたわけでございます。

また平成26年の6月に示された、国の経済財政運営と改革の基本方針2014、同じく日本再生最高戦略改定2014での問題意識や、委員御指摘の、増田レポートの衝撃的な内容も問題意識を高めたということはあるのではないかと感じております。

**○飯田敏勝委員** 増田レポートは、今回のいわゆる地方創生の事業の発端といいますか、さまざまな理由があるのですが、突然あらわれてきたものではなく、たまたま政府のいろいろな関係の戦略会議だとかそういう中で、増田さんが言っていたものと政府との思惑が一致したとも言われています。

そうであるならば、増田レポートでは20歳から30歳の若手女性人口が、2040年まで5割以上減少する自治体を、消滅可能性都市、うち1万人未満の町村を消滅自治体として、推計値として自治体名を公表いたしました。

これらへの認識をまず聞きたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 増田レポートの内容への認識ですけれども、統計学上は、このまま何も手だてを講じなければ、レポートで指摘されているような状況に陥る可能性はあると認識しております。

**○飯田敏勝委員** 統計学的には言いましたが、そもそも地方創生及び増田レポートを、私は地方創生の政策と非常にタイミングよく出されていたというのは、増田さん自身がさまざまな地方創生の戦略的な会議に入っていて、菅官房長官ともそういう関係の中でやったということも言われています。

その大前提に私はなると思っていますが、増田

レポートの最大の問題点は、なぜここまで急速に人口減少や少子化が進んで、日本の経済が地方だけでなく、市長の執行方針では地方から東京に流れようになっておりますが、東京においてもさまざまな現象が起きています。

東京を初めとする大都市においても、衰退したかというような、原因分析が増田レポートでは出されていない。ということはなぜかということ、東京に流れていっても、人口は減少しているのです。

人口減少の最大の原因分析なしに、私は適切な処方箋は書けないと思うのですが、いわゆる少子化の問題が人口減少の問題になっております。

少子化の最大の要因は何かということになりますと、今、次長がお答えなった増田レポートなり、その前の人口減少のことで、それから昨年度の北海道大学公共政策大学院の石井先生のことなりも含めると、何が最大の少子化の要因だと思いますか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 少子化の最大の原因についてですが、まず、適切な処方箋とすべき、いわゆる地方版総合戦略の策定をするためには、今後の人口推計の分析とあわせて少子化の原因分析も必要だというふうに考えています。

少子化は、複合的な要因があると考えておまして、網走市では自然減だけではなく社会減にも着目する必要があると考えております。

それらを、人口ビジョンの策定により明らかにしていきたいというふうに思っております。

また、人口ビジョンの策定に当たりまして、専門的な分析を行っていただく予定の日本政策投資銀行、これが親会社になるわけですが、そこで行われている人口減少問題研究会では、昨年6月に、人口減少問題研究会の最終報告としてレポートが出されています。

その中で、少子化の原因は晩婚化・未婚化に加えて、雇用機会の喪失と高い教育費の負担にある傾向というふうに捉えていると見ています。

また、原因追求につきましても、重要だというふうに認識をしておりますけれども、大都市での状況につきましても、現実的には、2025年には総人口の大きな層を占める団塊の世代が、支える側から支えられる側に移ることが明白でありますから、社会保障問題を中心に、生産年齢人口の減少が今後の市政にどのような影響を与えるかを想像することは、さらに重要で喫緊の課題になってい

るというふうに認識しています。

**○飯田敏勝委員** 今、次長が言ったような現象もあると思いますが、少子化の最大の要因は、先ほど私は、若者が地方から流れて行った東京でもあると言ったのは、青年層が結婚して子どもを産み、育てられるような労働条件が破壊されてきたと。

これは内閣府が平成22年度に、結婚・家族形成に関する調査報告書というものをしています。

年収別・雇用形態別既婚率というのをを出して20代、30代、男女の比率を出しています。

これを見ると、300万未満の中で、男性は20代、30代とも1割も満たないです。

女性は25%～35%、30歳代で35%いっており、20代、30代の男性が、8.7%と9.3%と、1割も満たないです。

これは、やはりずっとつながってきまして、結婚をしなくとも子どもができる場合もありますが、結婚して子どもができてずっとなると、小泉内閣とそのあと継いだ第1次安倍内閣に推進された構造改革の一環として、労働規制改革で派遣労働を初めとする不安定就業が、大都市部でも地方でも広がったのです。

だから、いわゆる低賃金が広がり、特に非正規労働が広がったと。

この表を見ると、男性の正規雇用で20歳代で結婚できたのが25.5%、それから30歳代で結婚できたのが29%、3割です。

ところが非正規雇用では、わずか20代で4.1%、30代で5.6%です。

これは明らかに、国の政策の中での非正規労働がふえたので、子どもを産み育てられる労働条件が破壊されたという結果に、私はほかならないと思います。

特に女性の偏りと言いましたけれども、女性自体は、男性とは逆に、正規雇用の20代で8.8%、30代で15.5%ですが、逆に非正規雇用で、20代が16.9%、30代で18.1%と上がっています。

いわゆる結婚する条件としては、男性より女性のほうがあったのですね、というような結果が見られるのです。

私は要するに、年収300万未満、あるいは非正規雇用男性の既婚率は、30代でも先ほど言ったとおり1割にも到達しない実態であって、いわゆる構造改革の結果、ワーキングプアの問題が表出した2007年から3年経過した時点のものでこの表は

あるのですが、この事態を引き起こしたのは明らかに、私は政策の失敗だと思います。

しかも、若年層が最も集積するところは東京圏です。この結果として、東京都の合計特殊出生率は、全国で最も低いということが出ています。やはり、ここにメスを入れずに、いわゆるさらに労働規制の緩和政策など追求することは、私は事態を悪化させると思うのですが、その辺の認識はいかがですか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 委員御指摘のとおり、人口の再生産力は、地域産業と地方自治体の政策に影響される面があると考えておりますけれども、質・量ともにすぐれた雇用機会の創生が、そのために大変重要だというふうに考えています。

そのため、仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び起こす高循環の創生が求められているわけでありまして、人口構造含めて地域の実態は多様であります。

そのため、自治体の創意による総合戦略策定が求められておりまして、内容が一律になる可能性を排除するために、コンサルタントへの委託は厳に慎むようにとの国からの指導がなされております。

そのような中で、自治体独自の方向性を求めていきたいというふうに考えます。

**○飯田敏勝委員** そうは言いますが、政策の力というものは大きいもので、人々の暮らしを支えて人口の再生産力を規定するのは、地域の産業と地方自治体の政策です。

この面で、いわゆる格差拡大の先ほどから言っている、はしりとなった小泉構造改革以来、地域産業の後退と人口減少がまさに加速しています。

人口の再生産力を規定する地域産業と地方自治体の政策も、どちらかというところずっと空回りぎみです。

この空回りを避けるために用意されたのが、私は今回の地方創生ではないかなと思うのです。

地方創生は、国の主張するように、ばらまきではなくて各自自治体間を競争させる競争的資金ではないかと思います。

そのために、なぜ地方が衰退したかなどと考えずに、目先の財源確保に向けて、今、全国の自治体は一斉に走り出しているというのは言い過ぎでしょうか。

地方創生の個々の予算には、私は実態がある程

度反映されていると思います。

しかし、競争的資金の内容を決めるのは国であって、それは国の意図で方向づけられるのではないかなと思います。その辺は、策定の事務局となる企画ではどのように捉えていますか。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 国の意図で方向づけられるのではないかなということだと思いますけれども、先ほど申し上げたとおり、人口構造含めて地域の実態は多様でありますから、そのため自治体の創意による総合戦略の策定が極めて重要というふうに思っています。

また、全国市長会では、地方創生を進める上で、地方の発意と実勢に委ねるとする地方の意向を重視する姿勢については、それぞれの地域の実情に応じた施策を行うという点で歓迎すべきことであるとしています。

一方で、地方への責任転嫁ではあってはならないということで、各自治体の競争条件が異なっていることを把握すべきであることや、自由度の高い交付金の創設、縦割り行政の排除、ナショナルミニマムの確保などについては、国の責任のもとで進めることを強く求めていると理解します。

**○飯田敏勝委員** それはそれでいいと思います。

いいというのは、しなくてはならないと。地方創生、地域総合戦略の地域版を作らなくてはだめだと。先ほど今回の予算は、あるところに委託して人口動態及びさまざまな調査をしてもらうということですが、人口ビジョンを、取り組むべき将来の方向性を示して総合戦略を策定するとしています。そうであるならば、策定するときの議論の前提となる人口分析は、過去の産業形態や人口動態、当然、非正規雇用だとか、雇用などさまざまな面が入ってくるんですけども、それらの推移を示して、産業形態の変化と、それに連動する人口動態の変化を分析したものになるのでしょうか、今回の委託は。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 人口分析の内容でございますが、御指摘のあった点については必要な分析だというふうに考えております。

また、委託をする内容につきましては、ただ数字をお渡しするわけではなくて、先ほどから申し上げているように、独自で分析してきた内容を突合するという含めて行いたいと思っています。

1 番難しいのは、統計調査係の中では、全市的

な傾向を推計することはできますけれども、中学校単位での細分化した人口動態と見るということがシステム上できないということがあります。

そういう部分について、委託をしたいというふうに思っていますが、具体的にどのような分析にまで踏み込むかについては、委託を予定している日本経済研究所を初め、アドバイスをいただく研究機関とも意見交換をしながら決定をしていきたいというふうに考えています。

**○飯田敏勝委員** 今の地方創生に必要なことは、市がみずから調べて、みずから考えて、みずから行動するという原則を忘れないということではないかと思います。

だからこそ代表質問でも述べたとおり、小さくとも輝く自治体の例を出しました。

これらのことも基本において、企画し、実践して、定着していったということも、私は参考にすべきだと思います。

今回の策定に当たりまして、市民各層で行うようになっておりますけれども、政策の検討課題をやはり明確にすべきだと思います。

将来の地域像だとか、計画目標を明確にした人口計画なり政策、いわゆる専門家が言う地域の人口、養育力を考えるという、そういう事であれば20歳から45歳のUターン・Iターンをどのように考えるかということがあり、それから少子化の克服の環境条件づくり、当然、出産までの医療支援策だとか、子育て、教育の施設とサービスだとか、さまざまな地域社会の助け合いや、継続的、公的援助なども私は入ると思います。それと同時に、産業政策、企業誘致、あるいは地域が主体で地域の資源を活用する、いわゆる埋もれている資源を発掘して、それを産業政策に結びつけるということも、私は必要だと思います。

さまざまな、やるということならばあるのですが、やはり市民全体で考えるということになれば、当然、市の総合計画も含めての整合性も、私は求められていると思います。

本来、市の総合政策というのは財源的なものがあるべきだと私は思っていますが、それはついておりません。

今回の地域戦略は、財源も入ってくると思いますが、その辺を含めて、今言ったことも含めて政策の検討課題はどのように位置づけていくのか伺いたいと思います。

○岩永雅浩企画総務部次長 政策の検討課題を明確にすべきであるという点と産業政策についてでございますが、まず政策の検討課題の部分です。

人の流れを変え、女性の人口の偏り是正をすることは簡単ではないというふうに認識をしております。

その実現のために、小さくても輝く自治体に学ぶ点はあるというふうに思っておりますが、出生率や乳幼児の救命率の向上、住まいや医療、教育など、出産から育児まで、切れ目のない子育て環境の充実は欠かすことができない政策と認識をしております、先ほどもそのようにお答えをいたしました。

基本的な考えは、委員と意見が一致する部分もあるのではないかとこのように感じております。

人口減少を食い止めるには至っておりませんが、先ほど申し上げたとおり、市の合計特殊出生率は1.59、全国・全道の平均を上回っております。

これは、これまで実施をしてきた出産・育児に関する施策や医療・健康に着目した施策、女性の仕事と家庭の両立支援に取り組んできたことの成果が、反映されているのではないかとこのように考えています。

そのような評価の中から、庁内組織の網走市地域創生戦略本部では、検討項目を1つには、若い世代を中心として安心して働けるための産業振興と雇用の場の創出、2つ目には、若い世代が健康で希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり、3つ目には、観光や健康スポーツなど、網走の地域特性を生かした交流人口の拡大、4つ目には、東京農業大学、日本体育大学などと連携し、みずから学び「明日を拓く人」の育成、5つ目には、支え合い安心して暮らすことができる共生型地域社会づくりの5項目としているところでございます。

今後、市民会議の委員の皆様初め、さまざまな層の市民から御意見や御提案をいただく中で、地域や市民の創意工夫、ノウハウを最大限に生かして、総合戦略を策定していきたいというふうに考えております。

また、産業政策についてですが、これまでも市長は市の産業発展のための企業誘致は、部品工場を誘致することではないというふうに述べております。

産業政策の基本的な考え方は、地域特性を生かした地場エネルギーの導入と、一次産業の高いポテンシャルを生かして地域間の競争優位を確保するというところであります。

雇用を創出する、そうした取り組みが20歳前半にある人口の厚い層の人材を網走にとどめることにつながるという考え方でございます。

また総合計画との総合性は、当然持つわけで、総合戦略は総合計画の中期的な戦略と位置づけております。

特に、総合計画との違いは、戦略には根拠に基づいた評価指標を持つということでございます。

○飯田敏勝委員 言ってみれば、お金が来なくても網走をもう1回また見つめると、さまざまな面から、人口政策の面、産業政策の面から見つめる機会だと思いますので、そういう心構えを持って、私は進んでいってほしいと思います。

最後になりますが、財政の関係で1つだけです。

予算の設定を除雪費で見ると、ある市民の方が、雪がこれだけ降って大変で、除雪費が補正になっており、あるときには補正が3回やられていると。市民の方の一般的な素朴な疑問で、そうであれば初めから予算を組んでおけばいいんじゃないのかと言ったのですが、基本的には予算の組み方と財源確保というようなことも考えていると思います。基本的にはどのような、除雪費に関しての予算の設定をしているのでしょうか。

○秋葉孝博財政課長 除雪費につきまして、当初予算から大幅な増額ができないかという御質問かと思っております。

初めに、近年の除雪の経費の状況でございますが、平成19年度から平成23年度まではおおむね3億円前後の除雪経費となっております。平成24年度から極端に除雪経費が多額となっております。

平成24年度の決算ですが5億6,200万円、平成25年度がこれも決算数値ですが4億9,000万円となっております。平成26年度、今シーズンですが現時点の予算現計額は5億9,100万円となっております。

こうした状況を踏まえまして、平成24年度から除雪経費の増額を少しずつですが図ってございまして、平成24年度の除雪の全体の当初予算が2億3,000万円に対して、今回、上程させていただいております平成27年度では3億0,500万円としてございまして、平成24年度との比較では7,500万円ほ

ど増額を図っております。

この3億円程度の予算であれば、過去の実績になりますが、平成19年から平成22年までは足りるという状況でございますが、近年の暴風雪が多発している状況では、とても対応し切れないというのは十分認識をしております。

しかしながら、あと数億円、2億円から3億円、当初予算の増額を図るとするのは、全体的なバランスから見ても非常に厳しい状況でございますので、現行の予算規模で御理解いただきたいと思っております。

**○飯田敏勝委員** 当初、5億円組んだと。3億円組んでいるのと2億円財源が多いので、網走の財源はやりくりして、その時点では財政調整基金から繰り出さないでだめだという、取り崩すということで、例えば2億円をおろして5億円で組んでも、余れば減額補正すればいいという考えにもなるのですね。

**○秋葉孝博財政課長** あと2、3億円必要ということで、仮にですが、あと2億円を上積みするということになれば、今お話のとおり基金からの繰り入れということで、歳入の予算を見まして除雪費に上乘せをするという形になると思っております、雪の降り方もその年によって違いまして、ことしは12月から随分雪が降りました。昨シーズンでいきますと、12月、1月はほとんど雪がなくて、2月の頭ごろから猛吹雪となりまして、かなりの予算を必要とした状況です。

仮に、当初からその予算を組めば、その減額補正、当然3月にもいつ雪が降るかわからない状況ですから、3月の議会中に減額補正ということができないという状況になると思っております。

そうすると決算の際に、その分多額の不用額が発生することになりますので、現状の手法で御理解いただきたいと思っております。

**○飯田敏勝委員** 私自身は、現状でいいと思っております。

ただ、市民がどうしてもと言った場合に、予算の財源がつかないから財源はどうしても貯金から取り崩さなくてはだめと。この除雪の関係は特別交付税で、あとからバックしてくるのは全然ことしには反映されないで、さまざま利用できるというような、そういう財源構成もわかってはいるのですけれども、その辺は市民の方はなかなか、予算をつけておいて減額補正したほうがいいのではない

かということですが、市の財政そのものは5月に出納閉鎖があり、4月に交付税が決まり、その時点から本格的に始まると。補正で最終的には本予算が相当膨れていくと。最後に、特別交付税が来て、ほっとして、何かでやりくりして、市の財源をしっかりと確保していくというシステムだと思うのですけれども、市民の方は、初めから組んだらどうだという素朴な疑問に質問させてもらったんですけども、そういう方向でしっかりとやってもらいたいと思っております。

終わります。

**○渡部眞美委員長** 次。

**○近藤憲治議員** 大事なことだけ端的にお伺いしたいと思います。

昨日の代表質問でもお話をさせていただきましたけれども、地方創生、国が掲げているこの施策に乗かって、その自治体側も創意工夫をして、これからの人口減少社会をどう生き残っていくかというビジョンをつくっていかなければならないという局面を迎えています。

今、企画振興費全体を見渡してのお話ですが、新年度については人口ビジョンと地方創生絡みの総合戦略をつくっていくという段階であります。

問題はその先にあるのだと思っております。

さまざまな戦略をつくる、ビジョンをつくる、あとはどう具現化していくのかということところで、今度は市役所で戦略やビジョンに基づいた政策を練らなければならないわけです。

政策を練る際ですけれども、やはり重要になってくるのが、市役所のいわゆる企画部門、庁舎全体を見渡して施策を生み出していくという部門の力であります。

この部分を、私は今後の中長期的なビジョンに立てば、しっかりと強化していく必要があるというふうに考えているのですが、現行の政策立案機能とそれから地方創生、戦略を構築した後の政策立案機能強化の必要性について、現段階でどう考えているか伺いたいと思っております。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 企画立案の強化の関係ですが、総合戦略の策定に当たりましては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力のある社会を維持し

ていく、政策の企画立案が求められているというふうに認識をしています。

そのためには、網走の強みや地域特性を生かして、人口減少が地域に与える課題への継続的な対応と、人口減少の緩和を図る積極的な施策に取り組むことが必要だというふうに考えております。

少子高齢化から人口減少社会へ急速に移行する人口動態にあるのは日本だけであり、かつて誰も経験したことのない人口減少社会に向き合わなければならないという真実を冷静に認識し、それを市民と共有するためには、各部局が企画立案能力を発揮する全庁的な取り組みが不可欠ではないかというふうに考えております。

既に、市長を本部長とする庁内組織、網走市地域創生戦略本部を設置しており、今後設置する市民会議などからの御意見や研究機関からの御指導いただきながら、人口減少社会の挑戦を可能にする政策を立案していきたいと考えております。

**○近藤憲治委員** 戦略をつくって、ビジョンをつくっても、それを具現化する政策がきちんとしたものを打ち出さなければ、絵に描いた餅で終わってしまうわけですので、そこはこれからこういう形でという話がありましたけれども、具体的な話を進めていく中で、政策立案機能を原課でそれぞれより高めていくべきだというような御答弁だと思うのですが、中長期的にはそこを総合的に取りまとめて、司令塔的にとりまわしていくような仕組みも必要なのかというふうに考えていますので、折に触れてまた今後議論させていただきたいと思います。

あともう1つは山田俊美委員からも御質問でありますが、地域おこし協力隊についてであります。

この制度についても是非がありまして、私はやってみることにについては意味があることだというふうに思っていますが、一方、やはりほかの地域での事例を見てみると、なかなかうまくいかなかったケースもあると。

例えば、行政が来てくれた協力隊をあまりにも囲い込みすぎて、市民となかなか接点ができずに何だかよくわからないまま期間が過ぎてしまったという例。また一方では、余りにも市民の中に溶け込み過ぎて、過剰な期待を背負ってこんなにやれませんかといって、疲弊してしまったり、いろいろあります。

そういった点では、どういったポジションで、どういう役割を期待していて、市民との接点をどういうふうにつくっていかうというふうに現段階で考えているのかお示しいただきたいと思います。

**○岩永雅浩企画総務部次長** 本事業は、先ほどもお答えをしましたが、国の制度を活用して、網走で活動する地域おこし協力隊員を3大都市から1名募集するもので、天都山展望台・オホーツク流氷館に協力隊員を配置したいというふうに考えております。

先ほど、山田俊美委員からも不安だという点がありましたが、採用できる協力隊員の居住地が3大都市圏に限られておりますので、採用は簡単ではないなというふうに考えております。

しかし、実績のある北海道観光まちづくりセンターに募集業務を委託することを考えておまして、マイナビやリクナビといった求人サイトでの募集が可能でありまして、募集から履歴書の受け取り、書類選考、ウェブテスト、適応テスト、面接までの手続事務を担っていただけることになっております。

委員御指摘のとおり、先行事例では採用側が期待している活動内容と、隊員の資質や思いとの相違がある場合が少なくないとも聞いております。

募集の段階から、隊員に求める役割とスキルを明確にしておくことが重要とのアドバイスをいただいておりますので、配置先との十分な意見交換を行う中で、取り組みを進めていきたいというふうに思っております。

**○近藤憲治委員** 網走に新しい人材を呼び込むという意味では非常に意味のある事業だと思いますので、継続的に成果が上がっていくような仕掛けを望みたいと思います。

以上で終わります。

**○栗田政男委員** 時間も大分押していますので、明るい話題を1つ質問したいと思います。

集会場ということですが、地域のコミュニティの場として、各地コミセンが非常に有効に当市においては活用されているというふうに思っております。

その中で、全体を把握はしていませんが、各コミセンの運営の中で独自にはあると思うのですが、体育館等のLED化が進んでいると思いますが、その辺の実態について、まずお伺いしたいと思います。

○田邊雄三市民課長 コミセン住民センターの指定管理者は、運営経費の削減策としてLED化を進めており、今5つのコミセンで導入をしています。

北コミセン、潮見コミセン、西コミセン、駒場住民センター、呼人コミセン。北コミセンは全館なっておりまして、ほかのところは利用頻度の多い部屋をLED化にしているという状況になっております。

○栗田政男委員 進んでいるということではあると思います。体育館等は日中でも、多分つける可能性もありますし、そういった意味からすると、LED化の最大のメリットというのは、コスト、電気代の削減ということになります。

ただし、その器具等に普通の電球よりは数倍高いという欠点がありますけれども、そういう中で、多分まだつけてそんなには経ってないような気がします。電気代の節減効果というのはどの程度ということで原課は押さえているのでしょうか。

質問の仕方が悪かったと思います。

数字を押さえていれば押さえているでいいですし、まだ詳細なものが上がってないというのであれば、その統計をいただければいいと思います。

○田邊雄三市民課長 電気代については、まだ比較ができていません。

○栗田政男委員 かなり少なくなっているというお話を聞いているのですが、私は潮見のほうの運営委員をやっている関係で、潮見のほうは詳細につけて数カ月経っているのではデータがあると思います。

ぜひともそのデータを参考にさせていただいて、今後の設置の1つの考え方というか、その設置に当たって、単費でコミセン独自で導入しているものか、ある程度の補助をしながらやっているのかという違いというのはどういう基準があるのでしょうか。

○田邊雄三市民課長 LED化に向けた費用の負担ですけれども、全額コミセンでやっているところと、一部市民課が委託をして改修しているところがありますが、その違いは修繕積立金の額の多いところはそれにあてたところ。

少なくともLED化をしたいというところについては、電気代の低減が図れるために委託の部分も入れて実施をしているという状況になっております。

○栗田政男委員 いろいろな経営努力といいますが、指定管理者などですが、いろいろな努力をされて収益が比較的上がっているところもあります。

それは利用率だとかいろいろな、地域の条件とかいろいろあると思いますが、もちろん金のあるところは当然そのお金を使っただけで設備をしていただくと。また、そういうどうしても必要性を感じている、そろそろ交換時期に来ているという場合については、ある程度を市のほうで補助しながらやっていくという、そういうケースバイケースの対応が必要ではないかというふうに思います。

ぜひともLED化、これからは電気代が多分まだまだ上がっていくような状況にあります。

特に北海道、なかなか北電のほうも原発を動かしたいのですが、世論、その他、国の動向もありますし、まだまだその状況にはいけないということで、大変な状況の中で電気代はまだまだ上がるということですから、ぜひとも将来に向けての話なので、この辺の研究等いろいろなデータを蓄積しながら、しっかりと対応していただければなというふうに思います。

この件はその程度です。

先ほどいろいろな質問の中に出ていましたが、避難所として、所管は消防になると思うのですが、詰所なんかは今回の吹雪の中で使われたということでもあります。

そこで、やはり1番私がそういう施設を利用して気になるのはトイレの問題です。

しっかり設備されたところもあれば、まだ旧式のそのままの状態、ちょっと使用には耐えられないような設備の古いところもあるのですが、詰所の問題はまた別の問題としまして、そういうふうに考えたときに、区会が管理しているそれぞれの区会の会館がございます。

それはまちのコミセンとはちょっと違ったスタンス、形というかあれになるのですが、やはり地域を回っていると、トイレ環境というのは非常に悪い状態であると思います。

昨今の気象状況とかいろいろな、特に冬の豪雪の場合については、各コミセンがやはり避難所としての機能も備えるというふうに考えなくてはならないのではないかというふうに考えています。

そういう中で、ストーブは絶対必要ですし、暖を取ればそこで横になりながら避難できるという

こともありますけれども、トイレの問題、特に女性だとか小さな子どもが旧式の、特にまだ洋式じゃない和式のトイレで用を足すというのは非常に困難な状況に今はなっているのではないかという気がするのですけれども、その辺の要望だとか、各区会のほうから上がっているという実態はないのでしょうか。

**○田邊雄三市民課長** 郊外の集会施設では、トイレのバリアフリー化、衛生・臭気の対策解消からトイレの水洗化の要望が上がっております。

**○栗田政男委員** 私も利用して、男性のほうは比較的下が見える状況は少ないですが、いろいろな状況の中で、ただ郊外地域ですから、当然下水の設備がないわけで、浄化槽の設置等が必要になってくると思います。

改修には、ある程度の費用がかかるわけですから、当然、先ほど言ったようにお金のある区会はある程度の負担をいただきながら、なおかつ足りない分については市のほうで補助しながらという形も考えられると思うのですね。そういう中で、できるだけ今ある区会の会館というのは大体整備も比較的良好にされていますし、今後も多分人口の推移もあるでしょうけれども、しばらくの間はあの状態で、この戸数でいくのではないかというふうに考えたときに、地域の子もたちも集まったり、お年寄りの方も集まったり、そういう環境の中でぜひともこの水洗化ということは前向きに検討していただきたい項目ですし、できれば急を要することなのかなというふうに私は考えていますけれども、原課のお考えをお聞かせ下さい。

**○田邊雄三市民課長** 施設の利用者の高齢化、子どもについては近年、家のトイレ、どこに行ってもトイレは洋式化になっていることから、和式が使えない、使いづらい状況なども要因があると思っております。

トイレの水洗化は郊外の施設だけ、建物内だけの改修ではなく、合併浄化槽の設置が必要なところもあります。

このことから、地域の方々の要望の強いことも認識はしておりますが、合併浄化槽の設置については多額の財源が必要であり、財政確保の方法も含めて検討をしていきたいと考えております。

**○栗田政男委員** ライフスタイルが変わって、この庁舎も何年前かにトイレはみんな改修しています。

当時は和式の水洗も必要とされた要望がありました。

それは、直接座イスというか洋式に座るのは抵抗がある世代の方もいらっしゃるということで、多分残されたという事情だというふうに私は記憶しているのですけれども、今、この現在になったときに、むしろその使用率からいくと、和式の昔ながらの便器というのはなかなか利用されていないんじゃないかというふうに考えます。

それだけやはり我々のライフスタイルも変わっていますし、皆さんの家庭にはウォシュレットが当たり前についています。

今、問題になっている中国の人たちが来て、北海道もウォシュレットの在庫が不足しています。

そういう状況も、なぜかという、いいものだからみんな欲しがります。

安くていいもので、当然それに慣れてしまうと、なしでは用を足せないような状況も今は生まれているのかなと思います。

どこまでが必要か必要でないかで精査はしなくてはいけません。私たちがふだん生活しているように、同じように公衆のトイレも同じ設備があるのが私は当たり前ではないかなというふうに思いますので、ぜひともその辺も検討しながら、早急な対応を求めたいと思います。

以上でございます。

**○渡部眞美委員長** 以上で、本日の日程であります。一般会計の歳入のうち、一般財源となる歳入と、一般会計の歳出のうち、議会費、総務費、消防費、公債費、諸支出金、予備費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案4件の細部質疑を終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

再開はあす午前10時としますから、参集願います。

御苦労さまでした。

午後4時16分散会